

領収書等添付様式【共通】

(令和5年4月分)  
(会派名 自民党兵庫)  
(議員名 北浜 みどり)

用途項目	調査研究費・研修費・会議費	広報広聴費	要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

共通案分率	50%
	25%

それ以外の案分  
案分の説明  
全て政務活動に係るものであるため、100%充当とする。

16500  
× 95%  
-----  
15675

案分率  
一律安率  
95%充当

本領収書は、県議会議員  
北浜みどり宛のものである

05-04-03 振替 | \*16,500 | シア-7°ファイナンス

御請求書

北浜みどり 様  
〒657-0832  
兵庫県神戸市灘区岸地通2丁目4番地13号

請求書番号	202303-001
発行日	2023/03/15

株式会社アスカデザイン  
〒630-0252  
奈良県生駒市山崎町4-10  
サンアイビル3F-1  
0743-71-6636



合計金額	¥	16,500
------	---	--------

項目	数量	単価	金額
月額更新費3月分	1	15,000	15,000
		小計	15,000
		消費税(10%)	1,500
		合計金額	16,500

備考  
4月5日にシャープファイナンスよりのお引き落としになります。

# 業務委託基本契約書

北浜みどり（以下「甲」という。）と株式会社アスカデザイン（以下「乙」という。）とは、甲が乙に委託するWebサイト保守運営業務に関し、次のとおり業務委託基本契約（以下「本契約」という。）を締結する。

## 第1条（委託業務）

1. 甲は、次の各号の掲げる業務を乙に委託し、乙はこれを受託する。

（以下、甲が乙に委託する業務を「委託業務」という。）

- (1) 既存Webサイトの運用監視業務（ドメイン・サーバ・メールの支払代行、管理、Webサイト更新代行作業を含む）
- (2) Webサイト制作における進行管理業務
- (3) その他前各号に付帯関連する業務

2. 甲は乙に対し、委託業務の対価として、委託料金を支払う。

## 第2条（個別契約）

1. 甲および乙は、委託業務に着手する前に、以下の各号（以下、各号を総称して「取引条件」という。）につき協議のうえ、取引条件を定めた個別契約を締結する。（この内容を「個別委託業務」という。）

- (1) 作業内容（要件、範囲、仕様等）
- (2) 作業期間、または乙が作成し甲に納入する『Webサイトデータ』および『システム』等の物件（以下「成果物」という。）の納入期日（以下「納期」という。）
- (3) 作業進行スケジュール
- (4) 甲と乙の役割分担
- (5) 甲が乙に提供する設備、機械器具、資料、および情報等
- (6) 成果物の明細および納入方法および納入場所
- (7) 委託料およびその支払方法
- (8) 作業或いは成果物の検査または確認に関する事項
- (9) その他個別委託業務の遂行に必要な事項

2. 個別契約は、契約書、協定書、覚書、確認書、見積書、その他名称の如何を問わず、甲・乙の間において取り交わされる合意文書、または注文書および注文請書をもって成立するものとする。

3. 甲および乙は、いずれの個別契約についても、これを締結するための協議を開始して30日間が経過しても協議が調わず、当該個別契約の締結に至らない場合には、本契約の全部または一部を解除することができる。

## 第3条（契約の適用）

個別契約において、本契約に定める各条項の一部の適用を排除し、または本契約に定める各条

項と異なる場合、個別契約が本契約に優先する。なお個別契約に定めなき事項は、本契約が適用されるものとする。

#### 第4条 (委託料および支払方法、費用負担)

甲・乙は委託業務の対価としての委託料を個別契約において定め、甲は乙に対し委託料を当該個別契約で定める方法により支払うものとする。

#### 第5条 (業務従事者)

1. 委託業務に従事する者(以下「業務従事者」という。)は、委託業務遂行能力を有する乙の従業員(乙と雇用契約関係にある者に限る。)もしくは乙の外部委託従業者のうちより、乙が選定する。

#### 第6条 (主任担当者等)

1. 甲および乙は、委託業務を円滑に遂行するために、個別契約締結後速やかに委託業務の主任担当者、および必要な作業推進体制を定め、相手方にこれらを通ずる。これらの変更を行なった場合も同様とする。

2. 甲および乙は、本契約または個別契約に定めた事項のほか、委託業務遂行に関する相手方からの要請、指示等の受理、および相手方への依頼、連絡、確認等を原則として主任担当者を通じて行なうものとする。

#### 第7条 (連絡協議)

1. 甲および乙は、委託業務の開始と共に、委託業務の進捗状況の報告、問題点の解決、その他委託業務を円滑に遂行できるよう必要な事項を協議することを目的として、連絡協議を設けるものとする。

2. 連絡協議は原則として、メール・電話・訪問など指定する形式において定期的に行うものとし、甲・乙双方の主任担当者および関係者が確認する。

#### 第8条 (設備、機械器具、材料の貸与及びその返還)

1. 委託業務を遂行するに当たり甲が乙に貸与すべき設備、機械器具、または材料(以下「設備等」という。)については甲・乙が協議を行なうものとする。協議の結果甲が必要と認めた場合には、甲は乙に対し適切な設備等を乙に貸与するものとする。

2. 甲は、乙から貸与された設備等を善良なる管理者の注意をもって使用し、また、委託業務以外の目的に使用してはならない。

3. 乙は、次の各号の場合、貸与を受けた設備等を直ちに甲に返還しなければならない。

- (1) 本契約および個別契約が終了または解除されたとき
- (2) 設備等の使用が不要となったとき
- (3) 甲が設備等の返還を要求したとき

#### 第9条 (資料等の提供・管理)

1. 甲は、個別契約に定めるところまたは乙の要請に従い、個別委託業務の遂行に必要な原始資料およびその他の資料ならびに情報(以下「資料等」という。)を開示または貸与の方法により、無償で乙に提供する。

2. 乙は甲から提供された資料等を、甲が管理方法(施錠管理、使用者の限定、アクセスパスワードの設定等を含むがこれらに限定されない。)を指示した場合にはこれに従うとともに善良なる管理者の注意をもって管理保管し、かつ、委託業務以外の用途に使用してはならない。

3. 乙は、資料等を、常時所在を特定可能なように整理して保管するものとし、他の資料と混合させてはならない。

4. 乙は、甲から提供された資料等を、甲の承諾を得て委託業務遂行上必要な範囲において複製または改変することができる。ただし、その複製または改変が乙が著作権を有するソフトウェアに対するものであるときはこの限りではない。

5. 甲から提供を受けた資料等(前項により複製または改変された資料等を含む。)が委託業務遂行上不要となったとき、或いは本契約および個別契約が終了または解除されたときには、乙は遅滞なくこれらを甲に返還するかまたは甲の指示に従ってこれらを処置しなければならない。

6. 甲および乙は、資料等の提供、返還、およびその他の処置を第6条に定める主任担当者間において行なうものとする。

#### 第10条 (事故等の報告)

乙は、個別委託業務の遂行中に甲、甲の顧客又は第三者に損害を与えた場合又は損害を与える虞が生じた場合、直ちに甲に報告の上、その指示にしたがうものとする。

#### 第11条 (秘密保持および個人情報の取扱い)

本契約に定める委託業務の遂行に関する秘密情報(個人情報を含む。以下同じ)の取扱いについては、甲乙間で平成30年8月7日に締結した秘密保持契約の定めを適用する。

#### 第12条 (仕様)

1. 仕様の作成は乙が行なうものとし、甲は乙に対して仕様作成に必要とされる情報を提供する。

2. 乙は、仕様が完成したときこれを甲に引き渡し、甲は遅滞なくこれを検査のうえその結果を乙に通知するものとする。

3. 甲または乙は、相手方から仕様変更の申し入れがあった場合、変更の内容およびその可否について協議を行なうものとする。協議の期間は変更の申し入れがあった日から30日間とする。

4. 仕様の変更が行なわれた場合には、乙は変更仕様書の作成を行なう。ただし、甲・乙が協議のうえ当該変更が軽微なものであると判断した場合には、変更の内容、理由等を明記した文書をもって変更仕様書の作成に代えることができる。

#### 第13条（作業期間または納期）

1. 個別委託業務の作業期間または納期は、個別契約において定める。
2. 甲および乙は、乙の責に帰すことのできない正当な事由により個別委託業務が作業期間内に終了されず、または納期どおりに成果物が納入されないと判断したときには、当該個別委託業務に係わる個別契約を変更することにより、作業期間または納期を変更することができる。

#### 第14条（納入および検収）

1. 乙は、成果物を個別契約に定める納期までに、および納入場所において甲に納入する。
2. 甲は、乙より成果物の納入が行なわれた日から定める検査期間（以下「検査期間」という。）以内に、個別契約により定める当該成果物の明細、仕様等と当該成果物との整合性を検査するものとする。
3. 前項の検査により、不適合、過誤等の瑕疵（以下単に「瑕疵」という。）が判明した場合には、甲は乙に対しその旨を直ちに通知のうえ、瑕疵の修補を請求するものとする。
4. 第2項による検査合格をもって、甲の検収は完了したものとする。
5. 検査期間は納入日より30日間とする。

#### 第15条（瑕疵担保）

1. 乙は、第14条第3項に定める成果物の瑕疵の修補を、当該瑕疵が甲の責に帰すべきものである場合を除き、無償で行なうものとする。
2. 第14条に基づく成果物の検収後に成果物に瑕疵が発見された場合には、乙は瑕疵の修補を、当該瑕疵が甲の責に帰すべきものである場合を除き、無償で行なうものとする。但し、乙の無償修補は、当該瑕疵にかかる成果物の検収完了日より1年以内（以下「保証期間」という。）に甲から瑕疵修補の請求が乙になされた場合に限られるものとする。
3. 甲が知りえなかった瑕疵が発覚した場合は第2項にある期間の限りではない。
4. ただしブラウザのバージョンの変化など、環境の変化などの事由における不適合に関して乙は責任を負わないものとする。

#### 第16条（知的財産権不侵害保証）

1. 乙は、委託業務の実施に関し必要な一切の権限を有しており、第三者の工業所有権、著作権、およびその他の知的財産権を侵害しないことを保証する。
2. 成果物の甲または甲の顧客による利用が第三者の知的財産権を侵害したという理由により、甲または甲の顧客が第三者から異議、請求等を受けた場合、甲または甲の顧客は速やかにその旨を乙に通知し、乙が自己の責任および費用負担においてその異議、請求等を解決するものとする。

#### 第17条（保守等）

甲および乙は、次の各号に掲げる、成果物の保守等に関する契約を別途締結することができる。但し、当該保守等が個別委託業務とされていた場合はもとよりこの限りでない。

- (1) 保証期間内に発見された成果物の、甲の責に帰すべき事由による瑕疵の修補
- (2) 保証期間経過後に発見された成果物の瑕疵の修補
- (3) 成果物の機能追加、または改造
- (4) その他成果物に関わる技術サービス

#### 第18条（成果物の所有権・著作権）

1. 乙が甲に納入する成果物のうち有体物の所有権は、第4条に基づき個別契約に定める当該成果物に係わる委託料が甲から乙に完済されたときに、乙より甲に移転する。
2. 成果物に関する著作権の帰属は、つぎの各号に定めるとおりとする。
  - (1) 成果物のうち新規に作成されたデザイン・プログラムの著作権については、検収完了時をもって、乙から甲に譲渡（著作権法第28条および第29条の権利の譲渡も含む。以下同じ。）するものとする。
  - (2) 本件成果物のうちプログラムに含まれているルーチン、モジュール、関数等（以下「プログラム構成部品」という。）で、乙が従前から有していたプログラム構成部品の著作権については、乙に留保されるものとする。この場合、乙は甲に対し、当該プログラム構成部品について、甲または甲が指定する者が成果物を使用するために必要な範囲で、著作権法に基づく利用を無償で許諾するものとする。

#### 第19条（損害賠償）

甲または乙は、本契約および個別契約の履行または解除に関し、相手方より損害を被った場合には、その相手方に対して損害賠償の請求を行なうことができる。

#### 第20条（本契約または個別契約の一部変更）

1. 甲または乙が本契約および個別契約の内容の一部について変更を希望する場合は、当該変更の内容、理由等を明記した書面などによって相手方に申し入れるものとする。
2. 本契約の内容の一部変更は、当該変更内容につき甲・乙協議のうえ、本契約の変更契約を締結することによってのみ行なうことができる。
3. 前項の変更申し入れがあった場合、甲および乙は当該変更の内容および可否について協議を行なうものとするが、かかる協議が調わない間、乙は特段の事情がない限り変更前の取引条件に従って作業を進めることができる。
4. 前項の協議の結果、甲および乙が当該変更の内容が作業内容、納期、委託料等の個別契約に定める重要取引条件の変更と判断した場合は、当該変更は個別契約の変更契約を締結することにより行なうものとする。ただし、甲・乙が当該変更内容を軽微なものと判断した場合には、変更契約の締結に代えて、変更の内容および理由を明記した書面などにおける同意に伴い、個別契約の変更を行なうことができる。

## 第21条 (解除)

1. 甲又は乙は、相手方が次の各号の一に該当した場合、何らの通知催告を要せず、直ちに本契約の全部又は一部を解除できるものとする。
  - (1) 官公署による免許、認可、登録が取り消される等、本契約の業務の履行に関する営業資格に重大な変更があったとき
  - (2) 第三者から仮差押、仮処分、差押、任意競売又は滞納処分を受けたとき、契約の履行に支障を来すおそれがあると相手方が認めたとき
  - (3) 破産、会社の整理、もしくは民事再生、又は会社更生又は特別清算の申立がなされたとき、もしくは申立てがなされることが明らかになったとき
  - (4) 支払停止又は支払不能となったとき
  - (5) 手形又は小切手が不渡りとなったとき
  - (6) 解散又は事業の全部若しくは重要な一部を第三者に譲渡しようとしたとき
  - (7) 本契約に定める各条項に関し重大な過失又は違反し、当該違反に関する書面による催告を受領した後7日以内にこれを是正しないがあったとき
  - (8) その他、本契約を継続しがたい重大な事由が発生したとき
2. 甲又は乙は、前項各号の一つに該当した場合は、当然に期限の利益を失い、相手方に対して負担する一切の金銭債務を直ちに履行するものとする。

## 第22条 (反社会的勢力の排除)

1. 甲及び乙の役員、代表者、責任者その他実質的に経営に関与する者(以下「役員等」という。)は、本契約締結時点において、自らが暴力団、暴力団員、暴力団関係企業の関係者その他公益に反する行為をなす者(以下「反社会的勢力」という。)でないことを表明し保証する。
2. 第21条に定める場合のほか、甲及び乙(役員等を含む。)が次の各号に掲げる事由のいずれかに該当する場合、相手方に対し何らの催告を要しないで、直ちに本契約の全部又は一部を解除することができる。
  - (1) 反社会的勢力であること、反社会的勢力がその経営に実質的に関与していること、又は反社会的勢力に資金等を提供し又は便宜を供与する等の密接な交際等をしていることが判明した場合
  - (2) 反社会的勢力を利用するなどして本件委託業務を遂行していることが判明した場合
  - (3) 本契約の履行に関して脅迫的な言動もしくは暴力を用いたとき、又は風説の流布、偽計もしくは威力の行使により甲の信用を毀損し、もしくは相手方の業務を妨害した場合
3. 前項の規定により本契約を解除した場合、相手方に損害が生じても、解除した側は賠償責任を負わない。

## 第23条 (契約期間)

本契約は、甲・乙双方が本契約書に記名押印した日より効力を生じ、一年間存続する。ただし、期間満了の2か月前までに甲・乙何れかから書面による契約終了の意思表示がない限り、

本契約は期間満了日の翌日より1年間延長されるものとし、それ以後の期間満了に際しても同様とする。

## 第24条 (準拠法、合意管轄)

1. 本契約の準拠法は、日本法とする。
2. 本契約に関わる甲乙間の紛争については、すべて専断的に大阪地方裁判所を第一審の管轄裁判所とする。

## 第25条 (協議)

本契約または個別契約に定めのない事項、或いは両契約の内容または条項の解釈についての疑義が生じた場合には、甲・乙信義誠実の原則に従い協議のうえ、円満に解決するものとする。

本契約締結の証として本契約書2通を作成し、甲・乙記名押印のうえ各自1通を保有する。

2022年04月01日

甲 兵庫県神戸市東灘区海岸地通2丁目4-13  
北浜みど

乙 奈良県生駒市山崎町4-10 サンアイビル3F 1号  
株式会社アスカデザイン  
代表取締役 丸尾繁樹

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和5年4月分)  
(会派名 自民党兵庫)  
(議員名 北浜 みどり)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
2	共通案分率	50%
		25%
	それ以外の案分	案分の説明 全て政務活動に係るものであるため、100%充当とする。
	案分率	

2023年03月分

## 領 収 証

No. 1- 1-0011-300  
岸地通2-4-13  
マイスター灘 1F  
**北浜 みどり 様**

お知らせ 領収日 年 月 日

銘 柄	部	金 額
神戸新聞セット※ 電子版NEXT	1 1	4,400 165
<b>合 計</b>		<b>¥ 4,565</b>
※は軽減税率対象品目		(内消費税等¥340)

クレジット払いがお得です  
新聞代でもポイントが貯まります。

毎度ご購入有難うございます。  
上記の通り領収致しました。

8%対象 ¥4,400 10%対象 ¥165  
(消費税 ¥325) (消費税 ¥15)

神戸新聞 西灘専売所  
〒657-0832  
神戸市灘区岸地通4-1-15  
TEL: 078-801-0512 FAX: 078-801-8236

領  
神戸新聞  
収

R 5. 4. 3 精算

議 報 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

(令和5年4月分)  
 (会派名 自民党兵庫)  
 (議員名 北浜 みどり)

議 報 書

使 途 項 目

調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

共通案分率 50%  
 25%

それ以外の案分  
 案分の説明  
 全て政務活動に係る  
 ものであるため、  
 100%充当とする。

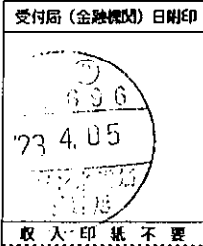
案分率

電気料金振込受領証

5年 3月分	金額	9802
お振込人	北浜みどりの事務所 様	ご使用期間 2月 7日から 3月 6日まで
お振込先 口座番号	06412472041311	消費税等 相当額 (百円)
契約 種類	契約 力率 %	ご使用量 (kWh)
31		413
燃料費調整額(再掲)	-1,965.82円	
町工不促進賦課金(再掲)	1,424円	

9802  
 x 50%  
 -----  
 4901

ご使用場所  
 神戸市 灘区  
 岸地通 2丁目  
 4-13 マイスター灘1階



神戸料金センター  
 0800-777-8810  
 ご連絡の際は番号をよく  
 お確かめ下さい。

振込人 関西電力株式会社 (金融機関へお寄せ)

大阪ガス 振込依頼票 兼 領収証

北浜みどり 事務所 様

2023年 3月分

金額 4,464円

支払期限日 4月24日

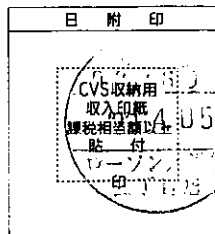
上記お支払い期限日を過ぎてお支払い  
 いただいた場合は、その経過日数に応じて  
 1日あたり0.0274%の率で算定した  
 延滞利息をお支払いいたします。

取扱可能日 5月4日まで

上記取扱可能日を過ぎますとコンビニエンス  
 ストア・スマートフォンアプリでの払込は  
 できなくなります。

4464  
 x 50%  
 -----  
 2,232

← ゆうちょ銀行でお支払いの場合は左側の2票のみをお出しください  
 その他の窓口でのお支払いは切り取り取らないでお出しください



大阪ガス株式会社

(お寄せ先)

大阪ガスご使用量のお知らせ

ご使用番号 43-09-362-04-1300

ガス供給地点特定番号 00212900048429002

北浜みどり 事務所 様

2023年 3月 2月22日~ 3月24日(31日間)

請求金額 4,464円

ガス料金 4,150円  
 (内ガス料金分消費税 377円)  
 ・基本料金 759円00銭  
 ・従量料金(①×②) 3,391円36銭  
 警報器・消火器リース(1件,税込) 314円

ご契約 一般

①ご使用量 1)-2) 16㎡

1) 今回メーター指示数 600  
 2) 前回メーター指示数 584

前年同月ご使用量 17㎡(31日)  
 前年同月比(30日換算) 94.1%

領収書等添付様式【共通】

(令和5年4月分)  
(党派名 自民党 兵庫)  
(議員名 北浜 みどり)

番号  
番号

使途項目

調査研究費・研修費・会費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

共通案分率 50%  
25%

それ以外の案分

案分の説明

全て政務活動に係るものであるため、100%充当とする。

案分率

GSパーク六甲道駅前  
ご利用ありがとうございました

《領収書》

[NO. 2]  
23年04月10日06:36 --04月10日07:56  
駐車料金 200円

合計 200円

お預り 1,000円  
お釣 800円  
NO.037226

4

本領収書は、県議会議員  
北浜みどり宛のものである

タイムズ24

タイムズ 水道筋  
0120-70-8924

《領収書》

[NO. 7]  
23年04月10日10:46 --04月10日14:49  
駐車料金 1,100円

カード 1,100円

◇ご利用控え◇  
[ミツバミートカード]

会員番号 [REDACTED]  
お取扱日: 23年04月10日14:49  
利用金額 1,100円  
NO.142768

本領収書は、県議会議員  
北浜みどり宛のものである



(添付様式7)

### 活動報告書

※政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名	北浜 みどり
-----	--------

活動名	「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」			
活動概要	活動実施年月日	令和 5年 4月 10日 (月)		
	時間・場所	面談者	内容	
	6:40~ 7:50			
	神戸市灘区		JR六甲道駅において 県政報告会を行う	
	10:45~ 14:45			
	神戸市灘区	北浜事務所	政務活動費諸事務の整理	
経費	項目	政活費充当金額	領収書NO	内容
	駐車場	200	4	GS110-7六甲道駅前 (100%)
	〃	1100		タイムズ六甲道駅前 (100%)
	合計	1300		
備考	*添付書類:			

\*この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」等を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。  
 \*「活動概要」欄には、例えば①活動実施年月日、②場所、③行程、④目的、⑤相手方、⑥参加者、⑦結果・成果⑧広報誌発行部数・配付方法等、具体内容を詳細に記載する。

領収書等発行様式【共通】

(令和5年4月分)  
(党派名 自民党 兵庫)  
(議員名 北浜 みどり)

警  
署  
印

使途項目

調査研究費・研修費・会費・広報広報費・要請関係等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

□□□□□□□□□□□□□□□□  
□  
□ YUTOPARK友田町 □  
□  
□□□□□□□□□□□□□□□□

領 収 証

入庫日時 2023年04月11日 08時44分  
出庫日時 2023年04月11日 08時00分  
No.01-097389 車室15-000000

駐車料金 (一般 ) 200円

料金計 200円  
投入現金 200円  
釣銭額 0円

5

共通案分率 50%  
25%

それ以外の案分

案分の説明

全て政務活動に係る  
ものであるため、  
100%充当とする。

案分率

本領収書は、県議会議員  
北浜みどり宛のものである

領 収 書



タイムズ御影本町

駐車位置番号 ー 8  
23-04-11 14 : 53  
精算04-11 15 : 54  
駐車時間 1時間 1分  
駐車料金 660円

割引 0円

前払  
現金 0円  
釣銭 660円  
0円

NO. 426858

本領収書は、県議会議員  
北浜みどり宛のものである

(添付様式7)

### 活動報告書

※政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること


議員名	北浜 みどり
-----	--------

活動名	「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」			
活動概要	活動実施年月日	令和 5 年 4 月 11 日 (火)		
	時間・場所	面談者	内 容	
	6:45~ 7:50			
	神戸市灘区		阪神新在家駅にて県政報告活動 を行う	
	14:55~ 15:50			
	神戸市東灘区	■■■■	地域医療について意見交換と を行う	
経費	項 目	政活費充当金額	領収書NO	内 容
	駐車場	200	5	YUTO PARK 友田町 (100%)
	"	660	5	タイムズ 経影本町 (100%)
	郵送料	3,612	6	灘郵便局 (50%)
	合 計	4,472		
備考	*添付書類:			

\*この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」等を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。  
 \*「活動概要」欄には、例えば①活動実施年月日、②場所、③行程、④目的、⑤相手方、⑥参加者、⑦結果・成果⑧広報誌発行部数・配付方法等、具体内容を詳細に記載する。

領収書等添付様式【共通】

(令和5年 4月分)  
(会派名 自民党 矢野)  
(議員名 北浜 みどり)

整理番号	使途項目	
	調査研究費・研修費・会費費・広報宣伝費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
6	領収書 様	共通案分率 60% 25%
		それ以外の案分 案分の説明 全て政治活動に係るものであるため、 100%充当とする。
		案分率
	<p>[別納引受] 第一種定形 @84                      86通                      ¥7,224</p> <hr/> <p>小計    ¥7,224</p> <hr/> <p>郵便物引受合計通数                      86通 課税計(10%)                                      ¥7,224 (内消費税等                                      ¥656) 非課税計    ¥0</p> <hr/> <p>△計    ¥7,224 お預り クレジット(NFC)                      ¥7,224</p>	<p>7,224 × 50% 3,612</p>
	 〒100-8792 日本郵便株式会社 東京都千代田区大手町2-3-1 取扱日時: 2023年 4月 11日 14:38 発行No. 230411A2824 端N56箱22 連絡先: 灘郵便局 TEL: 0570-070-239	
		<p>本領収書は、県議会議員 北浜みどり宛のものである</p>

## 切手受払簿

年	月	日	整理 区分	会計 帳簿 番号	摘 要 ※種類、送付数や送付内容等を記載	異動高				現在高	
						受		払		計	
						数量	価格	数量	価格	数量	価格
5	4	11	郵送	4-6	神戸市民 県政報告等資料送付 @84×86通=7,224	86 枚	7,224 円	86 枚	7,224 円		
	4	13	郵送	4-10	神戸市民 県政報告等資料送付 @140×1通=140 @84×6通=504	7 枚	644 円	7 枚	644 円		
	4	13	購入	4-10	切手購入 @84×10枚	10 枚	840 円			10 枚	840 円
	4	13	郵送	4-10	神戸市民 県政報告等資料送付 @84×10通=840			10 枚	840 円	0 枚	0 円
	4	29	郵送	4-36	神戸市民 県政報告等資料送付 @84×58通=4,872	58 枚	4,872 円	58 枚	4,872 円		
					年度 計						

※年度ごとに集計し、政務活動費収支報告書とともに議長へ提出してください。

※切手等は郵送の都度、必要枚数を購入することを前提に、月額1万円未満までの購入金額に対する充当を可とします。

※送付先、送付内容を必ず記載願います。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和5年4月分)  
(会派名 自民党 兵庫)  
(議員名 北浜 みどり)

整理 番号	使 途 項 目										
7	<p>調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費</p> <table border="1" data-bbox="1157 436 1449 1052"><tr><td>共通案分率</td><td>50%</td></tr><tr><td></td><td>25%</td></tr><tr><td>それ以外の案分</td><td></td></tr><tr><td>案分の説明</td><td>全て政務活動に係るものであるため、100%充当とする。</td></tr><tr><td>案分率</td><td></td></tr></table> <p>株コインパーク A-2576磯辺通4丁目 0120-963-983</p> <p>《領収書》 [No. 3] 23年04月12日10:33 -- 04月12日11:15 駐車料金 600円</p> <p>合計 600円 お預り 600円 お約 0円 NO.023053</p> <p>本領収書は、県議会議員 北浜みどり宛のものである</p>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分		案分の説明	全て政務活動に係るものであるため、100%充当とする。	案分率	
共通案分率	50%										
	25%										
それ以外の案分											
案分の説明	全て政務活動に係るものであるため、100%充当とする。										
案分率											

(添付様式7)

### 活動報告書

※政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名	北浜 みどり
-----	--------

活動名	「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」			
活動概要	活動実施年月日	令和 5 年 4 月 12 日 (水)		
	時間・場所	面談者	内 容	
	10:35~ 11:10			
	神戸市中央区	■■■■様	地域住民の意識向上のための活動について意見交換	
経費	項目	政活費充当金額	領収書NO	内 容
	駐車場	600	7	A-2576 24410-7 (100%)
	タクシー代	925	8	タクシーおあか (50%)
	車両リース代	24250	9	オリックス自動車 (50%)
	合計	25,775		
備考	*添付書類:			

\*この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」等を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。  
 \*「活動概要」欄には、例えば①活動実施年月日、②場所、③行程、④目的、⑤相手方、⑥参加者、⑦結果・成果⑧広報誌発行部数・配付方法等、具体内容を詳細に記載する。

領収書株式会社【共通】

(令和5年4月分)  
 (会派名 自民党 北浜みどり)  
 (議員名 北浜みどり)

田原遊園

料金の研究費・研修費・会議費・広報広告費・要請費・出張旅費・資料購入費・資料作成費・資料提供費・事務所費・雑費・人件費

共通率分率 ~~60%~~ 25%

それ以外の案分  
 案分の説明  
 全て政黨活動に係る  
 ものであるため、  
 100%充当とする。

株式会社 北浜みどり事務所 様  
 神戸市灘区岸地通2-4-13

納品日 05年 04月 12日 次回訪問日 05月 10日  
 取引 (現金)

売 上 伝 票  
 兼 領 収 書

TEL: 078-801-7102  
 D水 00075 4W

ダスキンおおや

株式会社おおや  
 〒657-0043 神戸市灘区大石東町4丁目2-2  
 TEL 078-882-1084 FAX 078-882-1059



T9140001003137

商 品 名	契約数	前回数	単 価	納品予定		納品・回収訂正			訂正後 残 数
				数量	金額	納品数	金額	回収数	
WH2H キュリソン.キュリスマット	1	1	1850	1	1850				

印 紙  
 5万円以上  
 貼 付

前回未収残	税込納品金額	消費 税	合計金額	領 収 額
(10%)	1,682	168	1,850	1,850

(0018896) 伝票 NO.0001766173

受領サイン

担当者名

1850  
 x 50%  
 925



領収書等添付様式【共通】

(令和5年4月分)  
 (会派名 自民党 尖峰)  
 (議員名 北浜 みどり)

納付書	使途項目											
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費											
9		<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:80%;">共通案分率</td> <td style="width:20%; text-align: center;">50%</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">25%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">それ以外の案分</td> </tr> <tr> <td colspan="2">案分の説明</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">                     全て政務活動に係るものであるため、                      100%充当とする。                 </td> </tr> </table>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分		案分の説明		全て政務活動に係るものであるため、 100%充当とする。	
	共通案分率	50%										
	25%											
それ以外の案分												
案分の説明												
全て政務活動に係るものであるため、 100%充当とする。												
	案分率											

**納付書兼領収書**  
(ご依頼人控)

払込人氏名
北浜 みどり 様
払込票番号
100000000002 218570
金額
48,500 円
受取人
オリックス自動車株式会社
受領印
<div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; width: 80px; height: 80px; margin: 0 auto; display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <span style="font-size: 2em; margin-right: 10px;">23</span> <span style="font-size: 2em;">7</span> </div> 収入印紙貼付欄 (コンビニ取納用)
収納代行DSK電算システム

お支払の際はハサミで切離してお持ちください。      へキリトリ線

48,500  
× 50%  
-----  
24,250

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。  
 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。  
 さて、ご契約いただきました契約のお支払予定をご案内申し上げます。  
 お引渡しの場合は、下記のお支払期日にご指定の口座よりお引落しさせていただきます。  
 預取書は発行いたしませんので、ご了承ください。  
 なお、消費税額は開始日現在の消費税率で算出しております。 敬具

北濱 みどり

オリックス自動車株式会社  
 東京都港区芝3-22-8 〒105-8589

様



お問い合わせ先  
 請求書担当  
 03-6436-6023

お支払予定表

2022/5/7 作成

取引種別	契約番号	契約日	開始日	終了日	お支払回数
-ス	1000-1000-0596-1545	2022年02月07日	2022年04月21日	2027年04月20日	60回 (7月間)
口座振替	金融機関名	預金種類	口座番号	登録番号	車名
			神戸 532 ち 3106		71X*1200 HYBRID Z 5T*P AT 2WD 5人

回数	お支払期日	お支払金額 (税込み)	お支払金額 (税抜き)	消費税額
1	2022年05月31日	48,180	43,800	4,380
2	2022年05月31日	48,180	43,800	4,380
3	2022年06月30日	48,180	43,800	4,380
4	2022年07月31日	48,180	43,800	4,380
5	2022年08月31日	48,180	43,800	4,380
6	2022年09月30日	48,180	43,800	4,380
7	2022年10月31日	48,180	43,800	4,380
8	2022年11月30日	48,180	43,800	4,380
9	2022年12月31日	48,180	43,800	4,380
10	2023年01月31日	48,180	43,800	4,380
11	2023年02月28日	48,180	43,800	4,380
12	2023年03月31日	48,180	43,800	4,380
13	2023年04月30日	48,180	43,800	4,380
14	2023年05月31日	48,180	43,800	4,380
15	2023年06月30日	48,180	43,800	4,380
16	2023年07月31日	48,180	43,800	4,380
17	2023年08月31日	48,180	43,800	4,380
18	2023年09月30日	48,180	43,800	4,380
19	2023年10月31日	48,180	43,800	4,380
20	2023年11月30日	48,180	43,800	4,380
21	2023年12月31日	48,180	43,800	4,380
22	2024年01月31日	48,180	43,800	4,380
23	2024年02月29日	48,180	43,800	4,380
24	2024年03月31日	48,180	43,800	4,380
25	2024年04月30日	48,180	43,800	4,380
26	2024年05月31日	48,180	43,800	4,380
27	2024年06月30日	48,180	43,800	4,380
28	2024年07月31日	48,180	43,800	4,380
29	2024年08月31日	48,180	43,800	4,380
30	2024年09月30日	48,180	43,800	4,380
31	2024年10月31日	48,180	43,800	4,380

# 自動車リース契約書

(リースのりてん)

貸渡人 (乙)

東京都港区芝三丁目2番8号  
オリックス自動車株式会社御中



契約番号 : 1000-1000-0596-1545

契約締結日 : 2022年2月7日

上記の者は、下記および契約条項のとおり契約します。  
甲および連帯保証人は、この契約の成立を証するため  
本書一通を作成し、記名、捺印のうえ、これを乙に差し入れます。

<b>(1) 自動車</b>		<b>(2) リース期間</b>	
車種名 : トヨタハイブリッド 2WD AT 2WD 5人		期間 : 60 カ月	
型式 : 5AA-A202A			
特別仕様・架装品 : 7本スポーク、707マフ、イリアスビババカクマ+ETC (取付費用込)、レザーポルチーノシート、サイドバグ (RV リッド付)			
<b>(4) リース料</b>		<b>(3) リース種類</b>	
		基本リース	
	1 回当たりリース料	消費税額、 地方消費税額 (税率) 10 %	合計 支払回数
① 別枠リース料	0 円	0 円	0 円
② 各月リース料	43,800 円	4,380 円	48,180 円 ④ 60回
③ ボーナス月加算額	0 円	0 円	0 円 ⑤
総額 (①+②×④+③×⑤)	2,628,000 円	262,800 円	2,890,800 円
<b>(5) 支払条件</b>			
別枠リース料	別途、乙の指定する支払期日までに、乙が指定する銀行口座に振り込むものとします。		
第1回	リース開始日 (乙が承認した場合、第2回リース料と同時)		
第2回以降	リース開始月の翌月から毎月末日		
ボーナス月	月	月	
支払方法	口座振替		
<b>(6) リース料に含む費用 (○は含む、×は含みません)</b>			
<input type="checkbox"/> 車両代 (特別仕様・架装品等含む)	<input type="checkbox"/> 登録諸掛費用	<input type="checkbox"/> 環境性能割	
<input type="checkbox"/> 自動車税 (全期間)	<input type="checkbox"/> 自動車重量税 (全期間)	<input type="checkbox"/> 自動車損害賠償責任保険料 (全期間)	
<input checked="" type="checkbox"/> 自動車保険料			

## (7) 特約条項

### 個人情報に関する事項

個人のお客さま (以下お客さま) につきましては、この申込またはこの契約 (以下この契約) により、以下の事項が適用されます。  
第1条 (個人情報の利用目的)  
オリックス自動車株式会社 (以下弊社) は、お客さまの個人情報をすべてを以下の利用目的で、利用目的の達成に必要な範囲において利用するものと、お客さまはこれに同意します。

#### (利用目的)

- ① 自動車等のリース・クレジット・レンタル・割賦販売、自動車保険・その他保険商品の販売、自動車等の販売、買取、整備、カーシェアリングなどの自動車等に関する弊社の事業 (事業内容は弊社ウェブサイト (<https://www.orix.co.jp/aria/>) をご確認ください) につきお客さまからの申込、お客さまへの弊社からの提案などお客さまとの商談にあたり、適切な対応を行うため。
- ② 自動車等のリース・クレジット・割賦販売などの取引 (信用供与取引) の場合の審査を行うため、ならびにお客さまの本人確認にあたり、適切な判断や対応を行うため。
- ③ お客さまとの契約につき、弊社においてその契約の管理を適切に行うため、契約の終了後においても、国会への対応や法令等により必要となる管理を適切に行うため。
- ④ 弊社およびオリックスグループ各社 (オリックス株式会社ならびに各社等) に属するオリックス株式会社 (リース・クレジット) の取組方針および持分法適用の子会社ならびにその親会社の会社紹介、各種の商品・サービスの紹介をウェブサイト、電子メール等により案内するため。
- ⑤ お客さまによりよい商品、サービスを提供するため、ならびにお客さまの満足のためのマーケティング分析に利用するため。
- ⑥ 弊社において法律上必要な各種の管理を行うため。
- ⑦ オリックスグループ各社および弊社のレンタカー事業、中古車販売事業のフランチャイジー各社との共同利用のため。

※共同利用については弊社のホームページ (<https://www.orix.co.jp/auto/drives.htm>) 記載のガイドラインページに準じます。なお、共同利用におけるオリックスグループ各社および弊社のレンタカー事業、中古車販売事業のフランチャイジー各社との共同利用は以下のとおりです。

- (共同利用者) オリックスグループ各社の利用目的
- (1) 弊社およびオリックスグループ各社における債権、資産の保護、リスクの軽減等取組に必要な各種の管理を行うため。
- (2) お客さまによりよい商品、サービスを提供させていただき、より満足いただくためのマーケティング分析や商品・サービスの開発を行うため。
- (3) オリックスグループ各社の取り扱う商品・サービス (詳細は「単体・サービス紹介」 (<https://www.orix.co.jp/aria/business/>) をご確認ください) の紹介・提案のため。
- (共同利用者) 弊社のレンタカー事業および中古車販売事業のフランチャイジー各社の利用目的

(1) フランチャイジー各社の店舗におけるお客さまからの申し込み、お客さまへのフランチャイジー各社からの提案などお客さまとの商談にあたり、適切な対応を行うため。  
(2) お客さまによりよい商品、サービスを提供させていただき、より満足いただくためのマーケティング分析や商品・サービスの開発を行うため。  
(3) 単体事業に際して個人情報を提供する個人信用情報機関 (個人の支払能力・返済能力に) に関する情報 (以下個人信用情報) に対する当該情報の提供を要するもの。以下加盟機関 (以下加盟機関) として提供する場合、適切な業務の遂行に必要な範囲で第三者に提供するため (個人情報を加盟機関に提供すること等) についてお客さまから同意を得た場合に限る。

第2条 (保証人等、債権譲渡先等の個人情報の取扱い)  
この契約にかかるとして弊社が保有するお客さまの個人情報をこの契約にかかるとして取組むことによりお客さまは同意します。  
第3条 (この契約が不成立の場合)  
この契約が不成立となった場合でも、この契約に関する事項は、この契約の不成立の理由の如何に関わらず、利用目的に基づいて利用されます。

なる自動車等の物件の充実に、その取引関係上必要な範囲において弊社が提供することにお客さまは同意します。

第3条 (信用情報機関への登録・利用)  
加盟機関および加盟機関と提携する個人信用情報機関 (以下信用情報機関) に照会し、お客さま、配偶者の個人情報が登録されている場合には、お客さまの支払能力・返済能力の調査のために、弊社が当該個人情報を利用することにお客さまは同意します。

2. この契約に基づき個人信用情報、客観的な取引事実が、本条第3項に定める期間中、加盟機関に登録され、加盟機関および加盟機関の加盟会員により、お客さまの支払能力・返済能力に関する調査のために利用されることにお客さまは同意します。

3. 加盟機関、登録情報、登録期間は、以下のとおりです。

加盟機関 : 株式会社シー・アイ・シー (CIC)

〒150-8375 東京都新宿区西新宿1-23-7 新研フロンティアビル15階

お問い合わせ : 03-70-0588-111

ホームページアドレス : <https://www.cic.co.jp/>

登録情報 : 氏名、生年月日、住所、電話番号、勤務先、勤務先電話番号、郵政番号等の

記号番号等、本人を特定するための情報、契約の種類、契約日、契約額、償還額、商品名およびその取扱回数/期間、支払回数等契約内容に関する情報、利用残高、滞賦残高、年間請求金額、支払日、完済日、延滞支払日 (住所) に関する情報等。

登録期間 : この契約から申込を受けた日から、弊社の加盟機関に照会した日から6カ月間

④ この契約にかかるとして取組む個人信用情報 : 契約期間および契約終了後5年以内

⑤ 取組む支払を延滞した事実 : 契約期間中および契約終了後5年以内

4. 加盟機関は、以下のとおりです。

① 全国個人信用情報センター

〒100-8119 東京都千代田区丸の内1-3-1

電話番号 : 03-3214-5320

ホームページアドレス : <https://www.zengin.co.jp/>

② 株式会社日本信用情報機構 (JICC)

〒110-0014 東京都台東区北千代田1-10-15 住友不動産上野ビル5号館

電話番号 : 03-70-055-888

ホームページアドレス : <https://www.jicc.co.jp/>

5. 提供機関の取組情報、加盟企業名等の詳細については、各提供機関のホームページをご覧ください。

第4条 (個人情報の開示・訂正・削除)

お客さまは、弊社に対して、弊社が保有する自己に関する個人データ (以下個人データ) の内容が正確または誤りがある場合には、当該個人データの訂正または削除を請求することができます。

2. 前項よりお客さまから保有個人データの開示、または訂正もしくは削除を請求する場合は、開示請求書 (開示請求書) を提出する必要があります。

3. お客さまは、加盟機関に対して、第1項と同様に加盟機関が保有する自己に関する個人データの開示、訂正、削除を請求することができます。

第5条 (開示請求書)  
開示請求書は、お客さまからの保有個人データの開示、訂正、削除のお問い合わせについては、以下の要項で取り扱います。

オリックス自動車株式会社 庶務課 庶務室

受付時間 : 月～金曜日 9:00～17:00 (祝日および年末年始を除く)

電話 : 03-70-0588-111

第6条 (本契約の管理に不備な場合)  
お客さまが、各条項の内容を承認せず、この契約の管理、契約管理等に支障が生じる場合、弊社は、この契約の締結をお断りする場合があります。

第7条 (この契約が不成立の場合)  
この契約が不成立となった場合でも、この契約に関する事項は、この契約の不成立の理由の如何に関わらず、利用目的に基づいて利用されます。

以上



(添付様式 2)

領収書等添付様式【共通】

(令和 5 年 4 月分)  
(会派名 自民党 兵庫)  
(議員名 北浜 みどり)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
10	領収書	共通案分率
		50% 25%
		それ以外の案分
		案分の説明
		全て政務活動に係るものであるため、100%充当とする。
		案分率
	様	
	[証紙切手引受]	
	第一種定形外(規格内)	84.5g
	@140 1通	¥140
	小 計	¥140
	第一種定形	10.5g
	@84 6通	¥504
	小 計	¥504
	[販売]	
	R5・ハピグリ84・切手	
	840円 1枚	¥840
	小 計	¥840
	郵便物引受合計通数	7通
	課税計(10%)	¥644
	(内消費税等	¥58)
	非課税計	¥840
	合計	¥1,484
	お預り金額	¥2,000
	おつり	¥516
	〒100-8792 日本郵便株式会社 東京都千代田区大手町2-3-1 取扱日時: 2023年 4月13日 12:00 発行No. 230413Z0875 端N56箱22 連絡先: 灘郵便局 TEL: 0570-070-239	
		本領収書は 県議会議員 北浜みどり宛のものである
		1,484 x 50% ----- 742
		・ @ 140 x 1 郵送 ・ @ 84 x 6 郵送 ・ 84円切手 x 10枚 購入

(添付様式7)

# 活動報告書

※ 政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名	北浜 みどり
-----	--------

活動名	「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」			
活動概要	活動実施年月日	令和 5 年 4 月 13 日 (木)		
	時間・場所	面談者	内 容	
	9:30~ 11:00			
	神戸市灘区	阿部代 他	地域子育てポランティア活動に ついて意見交換	
	17:55~ 18:30			
	神戸市東灘区	岡本代	地域医療のあり方について 意見交換	
経費	項 目	政活費充当金額	領収書NO	内 容
	郵送料	742	10	灘郵便局 (50%)
	切手購入代			
	駐車場	660	11	14キリ10-キリ (100%)
	合 計	1,402		
備考	*添付書類:			

\*この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」等を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。  
 \*「活動概要」欄には、例えば①活動実施年月日、②場所、③行程、④目的、⑤相手方、⑥参加者、⑦結果・成果⑧広報誌発行部数・配付方法等、具体内容を詳細に記載する。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和5年4月分)

(会派名 自民党兵庫)

(議員名 北浜 みどり)

整理 番号	使 途 項 目	
11	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
	領収書  -----車室No.3----- 入庫時刻 2023/04/13 17:53 出庫時刻 2023/04/13 18:33 駐車料金 660円  ----- 合計 660円 お預り 660円 釣銭 0円  ----- <事業地募集中> 0120-810-322 株式会社イチネンパーキング OnePark 本山北町3丁目  -----  本領収書は、県議会議員 北浜みどり宛のものである	共通案分率 50% 25%  それ以外の案分 案分の説明 全て政務活動に係る ものであるため、 100%充当とする。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和5年4月分)  
(会派名 自民党兵庫)  
(議員名 北浜 みどり)

整理 番号	使 途 項 目									
	調査研究費・研修費・会費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費									
12	<p>GSパーク六甲道駅前第2 ご利用ありがとうございました</p> <p>《 領 収 書 》 [ NO. 4 ] 23年04月14日12:42 -- 04月14日16:46 駐車料金 ¥1,000円</p> <p>現金 ¥1,000円 釣銭 ¥0円 NO.257736</p> <p>本領収書は、県議会議員 北浜みどり宛のものである</p>	<table border="1"> <tr> <td>共通案分率</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>25%</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td></td> </tr> <tr> <td>案分の説明</td> <td>全て政務活動に係るものであるため、100%充当とする。</td> </tr> </table>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分		案分の説明	全て政務活動に係るものであるため、100%充当とする。
		共通案分率	50%							
	25%									
それ以外の案分										
案分の説明	全て政務活動に係るものであるため、100%充当とする。									
		案分率								



リパーク神戸篠原北町2丁目  
ご利用ありがとうございました。  
またのご利用をお待ちしております。  
<http://www.repark.jp>

領 収 書

精算機 #01	A 精算No.000279
車室番号 (自動車)	15
入庫時刻	2023年 4月14日(金) 16:56
精算時刻	2023年 4月14日(金) 19:17
駐車料金	A料金 700円
=====	
合 計	700円
現金入金額	1,000円
釣 銭	300円
現金領収金額	700円

本領収書は、県議会議員  
北浜みどり宛のものである



(添付様式7)

# 活動報告書

※政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名	北浜 みどり
-----	--------

活動名	「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」			
活動概要	活動実施年月日	令和 5年 4月 14日 (金)		
	時間・場所	面談者	内容	
	12:45~ 16:45			
	神戸市灘区	利氏	地域ボランティア活動等について 意見交換	
	17:00~ 19:15			
	神戸市灘区	橋氏	自立支援センターのモデル地域 について意見交換	
経費	項目	政活費充当金額	領収書NO	内容
	駐車場	1,000	12	GS10-クア甲道 (100%)
	"	700	12	三井のリパーク
	購読料 (R5.1~3)	8,400	13	多摩ジャーナル (100%)
	合計	10,100		
備考	*添付書類:			

\*この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」等を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。  
 \*「活動概要」欄には、例えば①活動実施年月日、②場所、③行程、④目的、⑤相手方、⑥参加者、⑦結果・成果⑧広報誌発行部数・配付方法等、具体内容を詳細に記載する。

領収書等添付様式【共通】

(令和5年4月分)  
 (会派名 自民党兵庫)  
 (議員名 北浜 みどり)

用途項目 調査研究費・研修費・会費等・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	共通案分率	50%
	それ以外の案分	25%
案分の説明 全て政務活動に係るものであるため、100%充当とする。		案分率

13

2023年4月14日

領収書

北浜 みどり 様

¥ 8,400-

但し 兵庫ジャーナル購読料R5年1月～3月分として

上記金額正に領収いたしました。

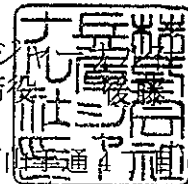
内

消費税等

現金

小切手

株式会社兵庫ジャーナル  
 代表取締役 後藤 宣  
 〒650-0011  
 神戸市中央区下山手通4丁目6-13  
 ファインコー下下山手6F  
 TEL078-333-7560 FAX078-333-7563



(添付様式 2)

領収書等添付様式【共通】

(令和5年4月分)  
(会派名 自民党兵庫)  
(議員名 北浜 みどり)

整理番号	用途項目										
14	<p>調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費</p> <table border="1" data-bbox="1157 443 1449 1064"><tr><td>共通案分率</td><td>50%</td></tr><tr><td></td><td>25%</td></tr><tr><td>それ以外の案分</td><td></td></tr><tr><td>案分の説明</td><td>全て政務活動に係るものであるため、100%充当とする。</td></tr><tr><td>案分率</td><td></td></tr></table> <p>本領収書は、県議会議員 北浜みどり宛のものである</p> <p>0000-8242</p> <p>2023年 4月15日土曜日</p> <p>北浜</p> <p>領収証</p> <p>様</p> <p>¥4,320-</p> <p>(消費税 ¥320)</p> <p>但し、御品代 モロゾフ リブ住吉店 〒658-0051 神戸市東灘区住吉本町1-2-1 担当者</p> <p>*保管上のお願 TEL 078-854-5570 財布等で保管戴く場合、印刷面を内側に折って保管願います。 領収証No 9249</p> <p>・ブロードバンド詰合せ(16個入) 2,160円 ・ファージャ 24個入 2,160円 を購入 (松田氏、森田氏へお渡しするため)</p>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分		案分の説明	全て政務活動に係るものであるため、100%充当とする。	案分率	
共通案分率	50%										
	25%										
それ以外の案分											
案分の説明	全て政務活動に係るものであるため、100%充当とする。										
案分率											

(添付様式7)

# 活動報告書

※ 政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名	北浜 みどり
-----	--------


活動名	「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」			
活動概要	活動実施年月日	令和 5年 4月 15日 (土)		
	時間・場所	面談者	内 容	
	13:00~ 16:00			
	堺市	松田代	障害者アートの材料としての	
		森田代	アクリル活用について意見交換	
			(アクリル廃材を利用してインテリア	
			商品を作る事について意見交換)	
経費	項目	政活費充当金額	領収書NO	内 容
	年土産代	4,320	14	モロゾフ (100%) (ボードランド誌合せ、フッセージ 24個人)
		合計	4,320	
備考	*添付書類:			

\*この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」等を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。  
\*「活動概要」欄には、例えば①活動実施年月日、②場所、③行程、④目的、⑤相手方、⑥参加者、⑦結果・成果⑧広報誌発行部数・配付方法等、具体内容を詳細に記載する。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和5年4月分)  
(会派名 自民党兵庫)  
(議員名 北浜 みどり)

整理 番号	使 途 項 目																					
15	調査研究費・研修費・会費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費																					
	<p>GSパーク六甲道駅前 ご利用ありがとうございました</p> <p>《 領 収 書 》</p> <p>[NO. 2] 23年04月17日06:37 --04月17日08:36 駐車料金 200円</p> <p>△ 計 200円</p> <p>お 預 り 200円 お 釣 0円 NO.038109</p> <p>本領収書は、県議会議員 北浜みどり宛のものである</p>	<table border="1"> <tr> <td>共通案分率</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>25%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">それ以外の案分</td> </tr> <tr> <td colspan="2">案分の説明</td> </tr> <tr> <td colspan="2">全て政務活動に係るものであるため、100%充当とする。</td> </tr> </table> <p>案分率</p>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分		案分の説明		全て政務活動に係るものであるため、100%充当とする。											
共通案分率	50%																					
	25%																					
それ以外の案分																						
案分の説明																						
全て政務活動に係るものであるため、100%充当とする。																						
<div style="text-align: center;">  <p>リパーク神戸篠原北町2丁目</p> <p>ご利用ありがとうございました。 またのご利用をお待ちしております。 <a href="http://www.repark.jp">http://www.repark.jp</a></p> <p>領 収 書</p> <table border="0"> <tr> <td>精算機 #01</td> <td>A 精算No.000382</td> </tr> <tr> <td>車室番号 (自動車)</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>入庫時刻</td> <td>2023年 4月17日(月) 16:47</td> </tr> <tr> <td>精算時刻</td> <td>2023年 4月17日(月) 19:02</td> </tr> <tr> <td>駐車料金</td> <td>A料金 700円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">=====</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>700円</td> </tr> <tr> <td>現金入金額</td> <td>1,000円</td> </tr> <tr> <td>釣銭</td> <td>300円</td> </tr> <tr> <td>現金領収金額</td> <td>700円</td> </tr> </table> <p>本領収書は、県議会議員 北浜みどり宛のものである</p> </div>			精算機 #01	A 精算No.000382	車室番号 (自動車)	13	入庫時刻	2023年 4月17日(月) 16:47	精算時刻	2023年 4月17日(月) 19:02	駐車料金	A料金 700円	=====		合 計	700円	現金入金額	1,000円	釣銭	300円	現金領収金額	700円
精算機 #01	A 精算No.000382																					
車室番号 (自動車)	13																					
入庫時刻	2023年 4月17日(月) 16:47																					
精算時刻	2023年 4月17日(月) 19:02																					
駐車料金	A料金 700円																					
=====																						
合 計	700円																					
現金入金額	1,000円																					
釣銭	300円																					
現金領収金額	700円																					

(添付様式7)

# 活動報告書

※ 政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名	北浜 みどり
-----	--------

活動名	「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」			
活動概要	活動実施年月日	令和 5 年 4 月 17 日 (月)		
	時間・場所	面談者	内 容	
	6:40~ 8:30			
	神戸市灘区		JR六甲道駅にて 県政報告会を行う	
	16:50~ 19:00			
	神戸市灘区	庄子氏	健康寿命延伸への取り組みについて意見交換	
経費	項 目	政活費充当金額	領収書NO	内 容
	馬車場	200	)15	GSパーク六甲道駅) (100%) 三井のリパーク
	〃	700		
合 計	900			
備考	* 添付書類:			

\*この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」等を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。  
 \*「活動概要」欄には、例えば①活動実施年月日、②場所、③行程、④目的、⑤相手方、⑥参加者、⑦結果・成果⑧広報誌発行部数・配付方法等、具体内容を詳細に記載する。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和5年4月分)  
(会派名 自民党兵庫)  
(議員名 北浜 みどり)

整理 番号	使 途 項 目									
	調査研究費・研修費・会費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費									
16	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <small>(折り曲げ)</small>            この部分を上に めくって貼り付ける            ▼  <b>パーキング・チケット</b>            発給年月日・時刻  <b>23.04.18 11:33</b>            終了時刻  <b>12:33</b>            NADA            NO.007 - 2086760  <b>兵庫県公安委員会</b>            領 収 書            パーキング・チケット発給手数料            23.04.18 11:33            NADA            NO.007 - 2086760            60分 - 300円            兵庫県公安委員会         </div>	<table border="1"> <tr> <td>共通案分率</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>25%</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td></td> </tr> <tr> <td>案分の説明</td> <td>           全て政務活動に係る ものであるため、 100%充当とする。         </td> </tr> </table>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分		案分の説明	全て政務活動に係る ものであるため、 100%充当とする。
		共通案分率	50%							
	25%									
それ以外の案分										
案分の説明	全て政務活動に係る ものであるため、 100%充当とする。									
	<p>本領収書は、県議会議員 北浜みどり宛のものである</p> <p>神戸市 灘区</p>									

(添付様式7)

# 活動報告書

※政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名	北浜 みどり
-----	--------

活動名	「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」			
	活動実施年月日 令和 5 年 4 月 18 日 (火)			
活動概要	時間・場所	面談者	内 容	
	11:35~ 12:30			
	神戸市灘区	47田氏	高合省政策について、特に介護事業等意見交換を行う	
経費	項目	政活費充当金額	領収書NO	内 容
	駐車場	300	16	兵庫県公安委員会 (100%)
	合計	300		
備考	*添付書類:			


\*この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」等を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。  
 \*「活動概要」欄には、例えば①活動実施年月日、②場所、③行程、④目的、⑤相手方、⑥参加者、⑦結果・成果⑧広報誌発行部数・配付方法等、具体内容を詳細に記載する。



(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和5年4月分)  
(会派名 自民党兵庫)  
(議員名 北浜 みどり)

整理 番号	使 途 項 目									
	調査研究費・研修費・会費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費									
17	 <b>三井のリパーク</b> リパーク神戸篠原北町2丁目 ご利用ありがとうございました。 またのご利用をお待ちしております。 <a href="http://www.repark.jp">http://www.repark.jp</a>	<table border="1"> <tr> <td>共通案分率</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>25%</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td></td> </tr> <tr> <td>案分の説明</td> <td>           全て政務活動に係る            ものであるため、            100%充当とする。         </td> </tr> </table>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分		案分の説明	全て政務活動に係る ものであるため、 100%充当とする。
		共通案分率	50%							
	25%									
それ以外の案分										
案分の説明	全て政務活動に係る ものであるため、 100%充当とする。									
案分率										
<b>領 収 書</b> 精算機 #01                      A 精算No.000489 車室番号 (自動車)                      2 入庫時刻 2023年 4月20日(木) 14:39 精算時刻 2023年 4月20日(木) 15:36 駐車料金                      A料金                      600円 ===== 合 計                                      600円 現金入金額                              1,100円 釣銭                                      500円 現金領収金額                              600円										
<b>本領収書は、県議会議員 北浜みどり宛のものである</b>										

(添付様式7)

### 活動報告書

※政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名	北浜 みどり
-----	--------

活動名	「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」			
活動概要	活動実施年月日	令和 5 年 4 月 20 日 (木)		
	時間・場所	面談者	内 容	
	14:40~ 15:35			
	神戸市灘区	橋 元	丹本区長他への自立支援センターに関するプレゼンの打ち合わせ	
	16:00~ 17:30			
	神戸市灘区	丹本区長 他7名	自立支援センター構想についてプレゼンを行う	
経費	項 目	政活費充当金額	領収書NO	内 容
	馬車場	600	17	三井のリパーク(100%)
	家賃	60,000	18	センター住建 みほり銀行 )(50%)
	振込手数料	55		
合 計	60,655			
備考	*添付書類:			

\*この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」等を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。  
 \*「活動概要」欄には、例えば①活動実施年月日、②場所、③行程、④目的、⑤相手方、⑥参加者、⑦結果・成果⑧広報誌発行部数・配付方法等、具体内容を詳細に記載する。

領収書等添付様式【共通】

(令和5年4月分)  
 (会派名 自民党兵庫)  
 (議員名 北浜みどり)

連号	使途項目		
	調査研究費・研修費・	会議費・広報広聴費・要請・陳情等活動費・資料作成費	資料購入費・事務所費・事務費・人件費

共通案分率: **50%**  
25%

それ以外の案分

案分の説明

全て政務活動に係る  
 ものであるため、  
 100%充~~当~~とする。

案分率

5月分

**ご利用明細**

毎度ご利用いただきありがとうございます。  
 お取引の内容は下記のとおりでございます。  
 どうぞご確認ください。

お取引内容	お取扱店	機番
お振込	013	005
お取扱日	お取扱番号	
05-04-20	0204	
銀行番号/カード店番	口座番号	

万円券	五千円券	二千円券	千円券	硬貨(円)
***	***	***	***	*****

手数料	ご説明コード	お取引金額
***		¥120,000

振込手数料	お取引後残高
¥110	*, ***, **

お振込先

お受取人 ユメコーポレーション様

ご依頼人 キタハマ ミドリ様

(TEL)

<裏面もごらんください>

みなと銀行 ご利用時刻 14:23

18

120,000  
 50%

60,000

110  
 x 50%

55

平成 29 年 5 月 吉日

マイスター様

北浜みどり事務所 様

〒657-0054

神戸市灘区稗原町 2 丁目 3 番 20 号

㈲センコー住建

TEL 078-882-1500

賃料口座変更のお知らせ

拝啓、時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

この度 6 月分のお支払い分より、賃料振込先口座の変更をさせて頂く事になりました。

お手数をおかけ致しますが、下記をご確認の上お間違いのないようお支払をお願い致します。

ご不明点などがございましたらお問い合わせ下さい。

何卒宜しくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 変更日 平成 29 年 6 月 1 日以降

2. 賃料振込口座

名義名

有限会社センコー住建

不動産賃貸借契約書 (店舗・事務所用)

賃貸借不動産の表示

集合建物	名称	マイスター灘		
	所在(住居表示)	神戸市灘区岸地通2丁目4-13		
	構造・築年数	鉄筋コンクリート造 5階建の1階部分 築平成9年		
戸建	号室・専有面積	1F 約50.74㎡	号室	㎡
	所在(住居表示)			
	構造・築年数	造	葺	階建築年
	床面積	1階 ㎡	2階 ㎡	階 ㎡

契約期間及び使用目的

契約期間	平成23年6月1日から平成25年5月 末日の2年間
使用目的	事務所
引渡し日	平成23年6月1日

保証金(敷金)等

※下記消費税には、地方消費税も含まれています。

保証金(敷金)	金 120,000円也
敷引金	円也 (内消費税 金 円也)
礼金	金 円也 (内消費税 金 円也)
権利金	金 円也 (内消費税 金 円也)

保証金(敷金)の返還時期

※礼金・権利金は返還しない。

返還時期	本契約第13条、第1項・第2項に定める引渡し完了後 30日以内
------	---------------------------------

賃料・共益費等 (月額)

※下記消費税には、地方消費税も含まれています。

賃料	金 120,000円也 (内消費税 金 円也)
共益費・管理費	金 円也 (内消費税 金 円也)
その他( )	金 円也 (内消費税 金 円也)
管理委託料	金 円也 (内消費税 金 円也)
月額合計	金 120,000円也 (内消費税 金 円也)

賃料・共益費等の支払い方法 (持参払い・振込払いどちらかに○をつけ、下記に記入のこと)

<input type="checkbox"/>	持参払い(場所)	
<input checked="" type="checkbox"/>	振込払い	

特約

[Redacted area]

貸主 井村 正人 (以下「貸主」という) と、借主 北浜みどり事務所 (以下「借主」という) と、連帯保証人 北浜 博通の間に、表記貸借物件 (以下「本物件」という) について、本契約書のとおり、貸借契約を締結し、この契約を証するため本契約書2通を作成して貸主・借主が各1通を保有する。

平成 23 年 6 月 1 日

(貸主)

(所有者) (貸主と所有者が異なる場合は契約書等に捺印のこと)

住所

住所

氏名

氏名

(借主)

(連帯保証人)

住所

住所

氏名

北浜みどり

氏名

TEL

(管理者)

住所

商号(名称)

TEL

(媒介業者)

[Redacted area]

(媒介業者)

免許番号  
事務所所在地  
商号(名称)  
代表者氏名

[ ] 知事・ [ ] 大臣] ( )

号

印

取引主任者 登録番号 ( ) 第

号

氏名

印

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和5年4月分)

(会派名 自民党 兵庫)

(議員名 北浜 みどり)

整理番号	使途項目	
19	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
	共通案分率	50% 25%
P. ZONE 篠原本町駐車場 極東開発パーキング㈱		それ以外の案分 案分の説明 全て政務活動に係るものであるため、100%充当とする。
		案分率
<p style="text-align: center;">《 領 収 書 》</p> <p style="text-align: right;">[NO. 2]</p> <p>23年04月21日10:24 -- 04月21日11:14 駐車料金 400円</p> <p>合計 400円</p> <p>お預り 1,000円 お釣 600円 NO.037570</p> <p style="text-align: center;">本領収書は、県議会議員 北浜みどり宛のものである</p>		

(添付様式7)

# 活動報告書

※政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名	北浜 みどり
-----	--------

活動名	「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、 「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」			
活動概要	活動実施年月日	令和 5 年 4 月 21 日 (金)		
	時間・場所	面談者	内容	
	10:30~ 11:10			
	神戸灘区	大谷会長	篠原中野もT日へ、障害者グループ	
		↓	ホーム建設に関して自治会への	
		篠原中野自治連合会	説明を行う	
	13:00~ 17:30			
	西脇市	前田氏	備前織の端布を使用して 雑貨作成への協力と依頼 (障害者施設において)	
経費	項目	政活費充当金額	領収書NO	内容
	駐車場	400	19	P.ZONE (100%)
	高速代	—		ETC利用 (100%)
	↓ 後日精算致します			
	ガソリン代	2,314	20	セル7御影SS (50%)
	合計	2,714		
備考	*添付書類:			

\*この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」等を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。  
 \*「活動概要」欄には、例えば①活動実施年月日、②場所、③行程、④目的、⑤相手方、⑥参加者、⑦結果・成果⑧広報紙発行部数・配付方法等、具体内容を詳細に記載する。



領収書等発行様式【共通】

(令和5年4月分)  
(会派名 自民党兵庫)  
(議員名 北浜 みどり)

用途  
品目

用途項目

調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

共通案分率 50%  
25%

それ以外の案分

案分の説明

全て政務活動に係る  
ものであるため、  
100%充当とする。

案分率

# EneJet

領収書

伊丹産業株式会社  
セルフ御影SS  
神戸市灘区記田町4-4-8  
TEL:078-851-2857  
2023/04/21(金)17:08  
楽天ポイント

レキエフ  
020100 ¥4628  
29.11L @159.0 L-3 N-7

小計 ¥4,628  
(10%対象 ¥4,628)  
内消費税 ¥421

合計 ¥4,628

お預かり ¥10000 お釣 ¥5372

上記にて領収書とさせていただきます

取引口座: 02304217009560118752

取引日時: 2023/04/21 17:07:10

楽天ポイント:基本P 14P

特別P OP

今回計 14P

利用楽天ポイント OP

利用可能楽天ポイント 2,588P

本日付与されたポイントは2~3日

後に反映されます。また、会員資格

等の理由で、楽天ポイントが加算

されないことがあります。

詳細はpoint.rakuten.co.jpにて

ご確認ください。

☆☆セルフ洗車キャンペーン☆☆

キャンペーン期間

2023年4月1日(土)まで!

セルフ洗車泡ブローコースご利用で

マイクロウエスをプレゼント!!

No.7397 担当:9997 御影SS

POS番号01

2023/04/21 釣銭伝票No.7016

おつり引換券

2023/04/21(金)17:08

釣銭現金書留 ¥5,372

2023/04/21 釣銭番号 7016

2 807016 053727



20

4628  
x 50%

2,314

本領収書は、県議会議員  
北浜みどり宛のものである

領収書等添付様式【共通】

(令和5年4月分)  
 (党派名 自民党 兵庫)  
 (議員名 北浜 みどり)

事務

用途項目

調査研究費・研修費・会費・広報広聴費・選挙関係等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

共通案分率 50%  
25%

それ以外の案分

案分の説明

全て政務活動に係る  
ものであるため  
100%充当とする。

案分率

□□□□□□□□□□□□□□□□  
 □ 阪急西宮ガーデンズ □  
 □ またのお越しを □  
 □ お待ちしております □  
 □□□□□□□□□□□□□□□□

領収証

入車日時 2023年04月22日 09時38分  
 出車日時 2023年04月22日 12時58分  
 No.12-000072 券No.07-533603

駐車料金 (TPOS1) 1,000円  
 割引 (買上) 1回 400円  
 料金計 600円  
 投入現金 1,000円  
 釣銭額 400円

本領収書は、県議会議員  
北浜みどり宛のものである



リパーク神戸篠原北町2丁目

ご利用ありがとうございました。  
 またのご利用をお待ちしております。  
<http://www.repark.jp>

領収書

精算機 #01 A 精算No.000021  
 車室番号 (自) 14  
 入庫時刻 2023年 4月22日(土) 11:38  
 精算時刻 2023年 4月22日(土) 15:34  
 駐車料金 A料金 700円  
 =====  
 合計 700円  
 現金入金額 1,000円  
 釣銭 300円  
 現金領収金額 700円

本領収書は、県議会議員  
北浜みどり宛のものである

21

(添付様式7)

# 活動報告書

※政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名	北浜 みどり
-----	--------

活動名	「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」			
活動概要	活動実施年月日	令和 5 年 4 月 22 日 (土)		
	時間・場所	面談者	内 容	
	10:00~ 12:50			
	西宮市		健康管理塾 2023 他業種間による健康相互講座 参加	
			☆様々な立場からの健康について 意見を伺い県政に役立てる。	
	17:30~ 18:40			
	神戸市灘区	橋本 自立支援センター設立について打ち合わせ		
経費	項目	政活費充当金額	領収書NO	
	駐車場	600	)21	
	〃	700		
				内容
				阪急(西宮カーブス) (100%) 三井の1/10-7
	合 計	1,300		
備考	*添付書類:			

\*この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」等を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。  
\*「活動概要」欄には、例えば①活動実施年月日、②場所、③行程、④目的、⑤相手方、⑥参加者、⑦結果・成果⑧広報誌発行部数・配付方法等、具体内容を詳細に記載する。

『NPO 法人兵庫県健康管理士会』健康管理塾 2023 スタート

～自分の体は自分で守る～

健康情報が氾濫する中、自分で判断する力をつけて「自分の体は自分で守る」ために学びましょう!

《プログラム》

1) 活動報告・連絡会

① 健康管理塾の参加方法について

会場参加できない場合は ZOOM でご参加 OK

② バランス経絡体操教室のご報告とご案内

5月9日(火) 5月28日(日)

③ 他業種間による健康相互講座

4月22日

5月13日

5月27日

6月10日

6月24日

7月8日

7月22日

気功師、薬剤師、介護士、会社員  
行政関係者、漢方専門家、その他

2) 初参加の方

3) 新企画

.....  
NPO 法人兵庫県健康管理士会

〒662-0868 兵庫県西宮市中屋町 2-28-201

E-MAIL

URL : <http://kencoh.com/>  
.....

領収書等添付様式【共通】

(令和5年4月分)  
(党派名 自民党 兵庫)  
(議員名 北浜 みどり)

議員  
番号

使途項目

調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

共通案分率 50%  
25%

それ以外の案分

案分の説明

全て政務活動に係るものであるため、100%充当とする。

案分率

本領収書は、県議会議員  
北浜みどり宛のものである

タイムズ24

タイムズ 阪急六甲  
0120-70-8924

《領収書》

[NO. 17]

23年04月24日06:38 -- 04月24日08:31  
駐車料金 220円

合計 220円

お預り 220円  
お釣 0円  
NO.135705

領収書



タイムズ岸地通

駐車位置番号 4  
23-04-24 17:49  
精算04-24 19:16  
駐車時間 1時間27分  
駐車料金 550円

割引 0円

前払現金 0円  
現金 550円  
お釣 0円  
NO. 216074

本領収書は、県議会議員  
北浜みどり宛のものである

22

(添付様式7)

# 活動報告書

※ 政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名	北浜 みどり
-----	--------

活動名	「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」			
活動概要	活動実施年月日	令和 5年 4月 24日 (月)		
	時間・場所	面談者	内容	
	6:40~ 8:30			
	神戸市灘区		阪急六甲駅において 県政報告を行う	
	17:50~ 19:15			
	神戸市灘区	北浜みどり 事務	政務活動事務処理	
経費	項目	政活費充当金額	領収書NO	内容
	駐車場	220	22	タイムズ24 (100%)
	〃	550	1	タイムズ岸地通 (100%)
	カツリン代	392	23	扇港興産 (50%)
	水道代	1,518	24	神戸市水道事業 (50%)
	電気代	5,745		関西電力 (50%)
	地図	8,140	25	セツイン地図 (50%)
	研修費	10,000	26	神戸市倫理法人会 (100%)
合計				
備考	*添付書類: → 毎週火曜日の早朝に集い経営者間の意見交換を伺い、経営者の現状を把握し、県政に反映させる目的で参加。			

\*この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」等を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。  
\*「活動概要」欄には、例えば①活動実施年月日、②場所、③行程、④目的、⑤相手方、⑥参加者、⑦結果・成果⑧広報誌発行部数・配付方法等、具体内容を詳細に記載する。

領収書等添付様式【共通】

(令和5年4月分)  
(会派名 自民党 兵庫)  
(議員名 北浜 みどり)

用途項目

用途項目

調査研究費・研修費・会費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

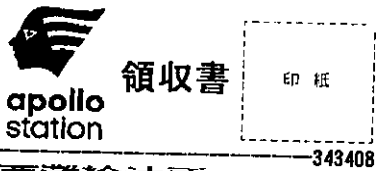
共通案分率 50%  
25%

それ以外の案分

案分の説明

全て政務活動に係る  
ものであるため、  
100%充当とする。

案分率



西灘給油所  
扇港興産株式会社  
神戸市灘区都通1-1-6  
TEL 078-861-4326

売上 2023年 4月24日 17:40  
上 様 手  
現金フリー 00-343408-90001-0001-9  
レギュラーガソリン P-7(内)  
4.90 L 8160.0 784円  
01200.00

合計 784円  
(内、消費税等(10.00%) 71円)  
(内、P支払可能金額 784円)

預り金 1,000円  
釣銭 216円

本領収書は、県議会議員  
北浜みどり宛のものである

784  
x 50%  
392

23

# 徴収書等添付様式【共通】

(令和5年4月分)  
(会派名 自民党兵庫)  
(議員名 北浜 みどり)

神戸市

## 用途項目

調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

水道料金 納入通知書兼領収書  
下水道使用料

発行日 令和5年4月13日

お客様番号	1:268:02:290(102)										
請求番号	35:2:00110886:1										
年度	05	期分	E1	口径	20	用途	業務用	戸数	1	水栓番号	N90755
ご使用期間	5年1月24日～5年3月24日										
ご使用水量	3m <sup>3</sup>	うち消費税相当額									
水道料金	1,936円		176円								
下水道使用料	1,100円		100円								
合計金額	3,036円		276円								

水道ご使用場所  
灘区岸地通2丁目 4-13  
マイスター灘 1F

お客様名 北浜 みどり 事務所 様

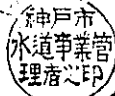
納期限 令和5年4月28日  
上記金額を納期限までにお支払ください。  
領収書は、5年間大切に保管してください。

上記の金額を領収しました。

領収書 白付印

収入印紙不要

神戸市水道事業管理者  
(お客様控)



共通案分率 50%  
25%

それ以外の案分

案分の説明

全て政務活動に係る  
ものであるため、  
100%充当とする。

案分率

3036  
X 50%  
1518

24

## 電気料金振込受領証(兼請求書)

赤

お振込人	北浜みどり事務所 様		
年月分	ご請求金額	消費税等相当額(再掲)	
5-4	11,491円	1,044円	
契約番号	05412472041311	ご使用期間	3月7日～4月6日
契約種別	契約	力率%	
31		ご使用量 kWh	474
		電気料金内訳 円	-
燃料費調整額	-2256.18円		
再エネ促進賦課金	1,635円		
ご使用場所: 神戸市灘区岸地通2丁目4-13マイスター灘1階			

切り取る必要のないお支払い窓口にお出しください

本票により現金員が収納することはありませぬ

11,491  
X 50%  
5,745

お支払いは便利な口座振替・クレジット支払いをご利用ください。当社ホームページにて変更手続きが可能です。

お支払期限日 5月8日 金融機関取扱期限日 5月8日

本票は、5月21日までコンビニエンスストアにてお取扱いできます。

お支払いいただく前に、裏面記載のお知らせを必ずご確認ください。

神戸料金センター 電話番号 0800-777-8810

この用紙でのお支払いは、金融機関(ゆうちょ銀行含む)・コンビニエンスストアでお取扱いできます。

受付局(金融機関)日附印

23.4.24  
収入印紙不要



領収書等添付様式【共通】

(令和5年4月分)  
 (会派名 自民党兵庫)  
 (議員名 北浜 みどり)

納品書  
~~納品書~~

使途項目

調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請関係等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・雑費

15,840  
 + 440  
 16,280

本領収書は、県議会議員  
 北浜みどり宛のものである

共通案分率 50%  
 25%

それ以外の案分  
 案分の説明  
 全て政務活動に係る  
 ものであるため、  
 100%充当とする。

案分率

05-04-24	ATM利用	*15,840	ゼンリン
05-04-24	手数料	*440	ATM利用

請求書



No. F23040003526

北浜みどり事務所  
 お客様コードNO. 78801710200  
 〒657-0832  
 兵庫県神戸市灘区岸地通2丁目4-13

2023年04月12日

株式会社ゼンリン

神戸営業所  
 〒651-0087  
 兵庫県神戸市中央区御幸通4-2-20 三宮中央ビル1F  
 TEL 078-252-3223  
 FAX 078-232-1633  
 所長 末永 大貴

TEL: 0788017102

下記のとおりご請求申し上げます。

お支払い方法	集金・振込
お支払い予定日	年 月 日

注文書番号  
 納品書番号  
 納品日付 検収日付

振込先銀行

口座名義 株式会社ゼンリン神戸営業所  
 お振込みの際の手数料はご負担願います。

合計金額 ¥15,840- (消費税等込み)

商品名	種別	単価	数量	金額
神戸市灘区 202304 [28102011F]		14,400	1	14,400
***小計***				14,400

御買上金額	消費税	御買上合計金額	御入金額	御請求額
14,400	1,440	15,840	0	15,840

【備考】

本伝票に記載されましたお客様の個人情報は、アフターサービス、各種キャンペーンのご案内のために利用させていただきます。

## ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。  
お取引の内容は下記のとおりでございます。  
どうぞご確認ください。

お取引内容		お取扱店	機番
お振込		013	007
お取扱日	お取扱番号		
05-04-24	0371		
銀行番号	カード店番	口座番号	
万円券	五千円券	二千円券	千円券
***	***	***	***
手数料		ご説明コード	お取引金額
***			¥15,840
振込手数料		お取引後残高	
¥440		*,**,***	
お振込先			
[REDACTED]			
お受取人			
カ) センリン コウバ イ			
キヨウジ 様			
ご依頼人			
キタハ マミトリ 様			
(TEL) [REDACTED]			

<裏面もごらんください>

✿
みなと銀行

ご利用時刻	17:39
-------	-------

領収書等添付様式【共通】

(令和5年4月分)  
(会派名 自民党兵庫)  
(議員名 北浜 みどり)

議員番号	用途項目	
	調査研究費・研修費・会費費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	

26

本領収書は、県議会議員  
北浜みどり宛のものである

案分率	共通案分率	50%
		25%
それ以外の案分		
案分の説明		
全て政務活動に係るものであるため、100%充当とする。		

05-04-24 振替 | \*10,000 | SMBC(三井住友)

請求書

2023年04月01日 No 000006

兵庫県議会議員 北浜みどり 殿

(00451658)

一般社団法人 倫理研究所



〒102-8561 東京都千代田区紀尾井町4-9-10 TEL: 03-9264-2221  
ホームページ <http://www.niri-jpn.or.jp>

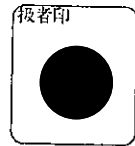
兵庫県神戸市倫理法人会  
TEL: 078-451-7457  
FAX: 078-453-6603

¥10,000

2023年04月分 法人会費 (2023年04月 現在 1口加入)

(注) 消費税の対象外のため仕入税額控除はできません。

上記の通りご請求申し上げます。



領収書等添付様式【共通】

(令和5年4月分)  
(党派名 自民党 兵庫)  
(議員名 北浜 みどり)

用途項目  
調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

領収書

車室 No.7

入庫時刻 04月25日 12時24分  
精算時刻 04月25日 13時18分

受領金額 400円  
2023年04月25日13時18分 発行

24時間パーキング  
須磨駅前

本領収書は、県議会議員  
北浜みどり宛のものである

共通案分率 50%  
25%

それ以外の案分  
案分の説明

全て政務活動に係る  
ものであるため、  
100%充当とする。

案分率

27



リパーク神戸篠原北町2丁目

ご利用ありがとうございました。  
またのご利用をお待ちしております。  
<http://www.repark.jp>

領収書

精算機 #01 A 精算No.000120  
車室番号 (自動車) 16  
入庫時刻 2023年 4月25日(火) 14:57  
精算時刻 2023年 4月25日(火) 17:27  
駐車料金 A料金 700円  
=====  
合計 700円  
現金入金額 1,000円  
釣銭 300円  
現金領収金額 700円

本領収書は、県議会議員  
北浜みどり宛のものである

磯上モータープール

領収証

精算機 #05 A 精算No.000269  
発券機 #01 発券No.047009  
入庫時刻 2023年 4月25日(火) 17:49  
精算時刻 2023年 4月25日(火) 20:42  
駐車時間 2:53  
駐車料金 A料金 1,500円  
=====  
合計 1,500円  
現金領収額 1,500円  
お預り 5,000円  
お釣り 3,500円

本領収書は、県議会議員  
北浜みどり宛のものである

またのご利用をお待ちしております。

(添付様式7)

# 活動報告書

※政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名	北浜 みどり
-----	--------

活動名	「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、 「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」			
活動概要	活動実施年月日	令和 5 年 4 月 25 日 (火)		
	時間・場所	面談者	内容	
	12:25~ 13:15			
	神戸市須磨区	山本 化地	地域ボランティア活動について意見交換	
	15:00~ 17:25			
	神戸市灘区	泰代	自立支援、共生ケアセンターの開設について意見交換	
	17:50~ 20:30			
	神戸市中央区	岡本代	障害者に就労の機会と、研修会開催について意見交換、打ち合わせ	
経費	項目	政活費充当金額	領収書NO	内容
	馬車場	400	27	24時間パーキング 三井のリパーク 磯上モータープール
	〃	700		
	〃	1,500		
	通信費	5,360	28	KDDI (50%)
	合計			
	備考	*添付書類:		

\*この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」等を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。  
\*「活動概要」欄には、例えば①活動実施年月日、②場所、③行程、④目的、⑤相手方、⑥参加者、⑦結果・成果⑧広報誌発行部数・配付方法等、具体内容を詳細に記載する。

## KEG グループ

## ユニバーサル社会づくり研究所 概略

Director (所長) 岡本 正

Main Office: 神戸市東灘区住吉東町2-3-33-1008 (岡本内)

Satellite Office: 神戸市長田区 株式会社WAPコーポレーション内/その他)

Phone: [REDACTED]

e-mail: [REDACTED]

### 所長プロフィール

昭和22年5月生まれ 神戸市外国語大学卒

現在 株式会社KEGキャリア・アカデミー顧問、福祉事業型「専攻科」エコール  
KOB E名誉学園長

兵庫県立播磨養護学校(現兵庫県立播磨特別支援学校)兵庫県立神戸高等学校などを経て平成14年に兵庫県立神戸特別支援学校教諭となり障害者教育の現場に復帰、平成20年4月定年退職。同年7月、障害者支援のために株式会社WAPコーポレーションを設立。障害者施設の授産商品を手広く販売する。その後、和歌山県で生まれた「学びの作業所」を神戸にも開設することを決意。10か月後の平成23年4月、当時としては珍しい障害福祉サービス事業を使った本格的な学校、福祉事業型「専攻科」エコールKOB Eを神戸市新長田地区に設立。その後、全国で広がった「福祉型専攻科」と呼ばれる専攻科の先駆けの一つとなった。また、障害者権利条約の批准後、文科省にできた「障害者学習推進室」の掲げる積極的施策の一つである、「福祉と連携した障害者の移行期の学び」のモデルの一つとなった。

その後、公益財団法人こうべ市民福祉振興協会の三木会長などと連携し、神戸しあわせの村にある高齢者学習施設=シルバーカレッジの校舎の中に障害者の学びのカレッジ=こうべユニバーサルカレッジの設立の奔走。現在、この事業は、文部科学省の委託事業となっており、たくさんの障害を持つ人々の学びの場となっている。

また、兵庫県の推進する「障害者の学びを支援するための地域連携コンソーシアム構築事業」にも参加。神戸大学が展開する「知的障害者のための大学教育の創造=KUPI」や「ミュージアムインクルージョンプロジェクト」などの展開などへの取り組みにも、様々な形で協力や連係に努めている。

その一方で、平成24年8月からエコールKOB Eを会場として始めた「障害者に就労の機会を！」研究会を主宰。当研究は、令和2年2月の第45回例会を最後にコロナ禍中ということで休会が続いているが、障害者の雇用に向けて、多彩な講師に講演を依頼するなどして、障害者の雇用に関する幅広い研修の場となったことや、研究会に参加したことで得られる幅広いネットワークを得られることなどで参加者の高い評価を得て、毎回100名から150名を超える参加者でにぎわった。この2月には大阪労働局の協力を得て、マイドーム大阪を会場として、当研究会の特別例会が3年ぶりの開催された。当研究会は今後、会の名称を「障害者に就労と学びの機会を！」に改名、障害者の就労支援と生涯学習の支援を目的とした研究会として再スタートを切る。

### □当研究所の主な活動

- ①様々な障害者の学びに関する情報の収集や発信
- ②各種講演や出版
- ③障害者の学びに関するネットワークづくりやコーディネート
- ④「障害者に就労と学びの機会を！」研究会の活動の推進
- ⑤新長田地域における街おこし、地域活動への参画
- ⑥その他ユニバーサル社会づくりに関する活動への参画

### □活動拠点

- ①移動オフィスを利用して自在に活動する (Workcationの実践)
- ②神戸市新長田地区を拠点として活動する (株式会社WAPコーポレーション内)
- ③自宅オフィスで悠々自適に活動する

# 新1年生募集

2023年度  
KOBE しあわせの村

# ユニバーサル カレッジ



先輩や同級生と一緒に  
新しい自分にチャレンジしよう!

受講料 7,000円  
(昼食代を含む)

**場所** しあわせの村  
**対象** 原則として障害者手帳を有する方。手帳の種類は問いません  
**定員** 20名 ※応募者多数の場合は、神戸市在住・在勤の方を優先し抽選

ご希望の回のみでの参加もできます!  
その場合は、受講料として1回あたり1,000円をいただきます。

日程	講義内容 (内容・予定は変更になることがあります)
6月17日(土)	開講式 講義「文化人類学」 部活動の紹介
7月15日(土)	講義「宇宙の仕組み」「日本の航空機の歴史と未来」 部活動
9月16日(土)	講義「神戸市立博物館」「歯の健康」 部活動
10月28日(土)	講義「さまざまな学びについて」 野外活動♪バーベキューなど♪ (希望者のみ実費負担)
11月25日(土)	講義「海外の歴史」 部活動
12月16日(土)	講義「クリスマス音楽を楽しもう」◆クリスマス会
1月(調整中)	講義「神戸を知ろうI」 部活動
2月10日(土)	講義「神戸を知ろうII」・2年生研究発表会 閉講式

タイムスケジュール (一例)

9:00~9:30	受付
9:30~9:40	ホームルーム
9:40~10:40	講義I
10:40~11:00	休憩
11:00~12:00	講義II
12:00~13:00	昼食
13:00~13:20	ホームルーム
13:20~13:30	休憩・移動
13:30~15:00	部活動

カレッジの様子はこちら

テニス・ダンスといった運動部や、鉄道について探求したりいろいろな文化にふれられる文化部など部活動も盛りだくさん!

## 申し込み方法

申込フォームまたは、裏面の申込用紙をご記入のうえ、FAX・郵便のいずれかでお申し込みください。

■ 募集期間 3月1日(水)から4月14日(金)必着

※定員に満たない場合は、締め切り後も受付可能ですので、お問い合わせください。



申込フォームへ

2023<sup>ねん</sup>年 KOBE しあわせの村ユニバーサルカレッジ<sup>にゅうがくもうしこみしよ</sup>入学申込書

フリガナ 氏名	性別(任意) ( )
生年月日	年 月 日 生まれ (満 歳)
住 所	(〒 — )
連 絡 先	でんわ 電話: メールアドレス: *FAX:
所 属 (勤務先等)	じぎょうしよ かいしゃ めい 事業所(会社)名: じゅうしよ 〒 — 住所: れんらくさき でんわばんごうなど 連絡先(電話番号等):
最終学歴	
障 害 の 種類・程度	しゅるい 種類: ていど 程度:
配 慮 事 項	かいじょ かいご どうせき かた あり ( にん ) ・ む (介助・介護のために同席される方 有(人) ・ 無)

※ 年間の受講ではなく、特定の回のみご希望の方はご相談ください

●△■ 申込・問い合わせ先 ●△■

〒651-1106 神戸市北区しあわせの村 1-1

公益財団法人こうべ市民福祉振興協会 KOBE しあわせの村ユニバーサルカレッジ事務局

電話 078-743-8188

FAX:078-743-8180

メール uni-col@shiawasenomura.org



領収書等発行様式【共通】

(令和5年4月分)  
(会派名 自民党 兵庫)  
(議員名 北浜 みどり)

用途 番号	用途項目										
28	調査研究費・研修費・会費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費										
	<p>本領収書は、県議会議員 北浜みどり宛のものである</p>	<table border="1"> <tr> <td>共通案分率</td> <td>5%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>25%</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td></td> </tr> <tr> <td>案分の説明</td> <td>全て政務活動に係るものであるため、100%充当とする。</td> </tr> <tr> <td>案分率</td> <td></td> </tr> </table>	共通案分率	5%		25%	それ以外の案分		案分の説明	全て政務活動に係るものであるため、100%充当とする。	案分率
共通案分率	5%										
	25%										
それ以外の案分											
案分の説明	全て政務活動に係るものであるため、100%充当とする。										
案分率											
<p>05-04-25 電話   *18,029   K06143943  </p> $  \begin{array}{r}  18029 \\  \Delta 7309 \\  \hline  10720 \\  \times \quad 50\% \\  \hline  5360  \end{array}  $											

ご請求コード 0404496047 総合計 18,029円 ご利用年月 2023年 3月

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
●au電話料金			●合計 10,130円
ご利用番号	3,885		お客様コード 35555344
<3月ご利用内訳>	3,885		ご利用月数は2023年4月で7年9ヶ月目です。
▼プラン利用料	3,150		
LTEフラットfor Tabs(L)		6,700	
2年契約		-1,000	
スマホセット割		-2,850	
LTE NET		300	
▼オプション使用料	380		
故障紛失サポート		380	
▼ユニバーサルサービス料	2		
▼消費税等(10%)	353		10%消費税の課税対象額 3,532円
データ利用量(データ容量消費あり)	0.36GB		
-----			
ご利用番号	6,245		お客様コード 31612784
<3月ご利用内訳>	6,245		ご利用月数は2023年4月で11年9ヶ月目です。
▼プラン利用料	4,280		
ピタット4G LTE+通話定額ライト2		1,950	
ピタットプラン 4G LTE(データ)		3,200	
2年契約N		-170	
LTE NET		300	
家族割プラス/auスマートバリュー		-1,000	
▼オプション使用料	630		カウント対象回線数 2台
故障紛失サポート		630	
▼通話料/ピタット 4G+通話定額ライト2	766		
通話料		8,900	
SMS(Cメール)送信料		186	
通話定額ライト2 割引額		-8,320	
▼ユニバーサルサービス料	2		
▼消費税等(10%)	567		10%消費税の課税対象額 5,678円
-----			
●au機器代金/各種オプション品			●合計 370円
ご利用番号	370		
▼購入機器代金/各種オプション品	370		
分割支払金			370 * 47回払い31回目。残額 5,920円 買い替え時に旧機種返却で、かえトクプログラムがご利用可能です

X 7,309円

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
請求書発行手数料			●合計 220円
紙請求書発行手数料	20		
▼消費税等(10%)	20		10%消費税の課税対象額 200円
* 通話定額2または通話定額ライト2ご加入者は、電話きほんパックが無料となります。			

18029  
△ 7309  
-----  
10720

口座振替のご案内 (2023年 4月 ご請求分)

INVOICE FOR SERVICES

口座振替日 DATE FOR TRANSFER	2023年 4月 25日
口座振替額 TOTAL AMOUNT DUE	18,029円
金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION	
支店名 BRANCH	
口座番号 ACCOUNT NUMBER	

お支払期限を過ぎますと約款に定めた延滞利息をいただくことがございます。



お知らせ INFORMATION

- 通信サービスご契約のお客さまへのご案内
  - ・ユニバーサルサービス料は、日本全国における加入電話・公衆電話等の提供確保のため、NTT東・西日本に支払われるものです。
  - ・電話リレーサービス料は、聴覚や発話に障がいのある方との意思疎通を手話等で仲介するサービス提供のため、日本財団電話リレーサービスに支払われるものです。
- 電話リレーサービス料の番号単価の改定について  
電話リレーサービス料は、2023年4月~2024年1月ご利用分まで1番号あたり月額1円となります。

料金領収証 RECEIPT FOR SERVICES

2023年 3月ご請求分 (2月利用分)

ご請求先氏名  
北濱 みどり 様

下記ご利用料金を 3月27日口座振替により  
領収いたしました。

印紙税申告納  
付につき新宿  
税務署承認済

KDDI株式会社  
〒163-8003 東京都新宿区西新宿2-1-1 KDDビル

ご請求コード CUSTOMER CODE	0404496047
領収金額 AMOUNT RECEIVED	13,652円
うち消費税等 TAX	962円
金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION	
支店名 BRANCH	
口座番号 ACCOUNT NUMBER	

(添付様式7)

# 活動報告書

※政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名	北浜 みどり
-----	--------

活動名	「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」			
活動概要	活動実施年月日	令和 5 年 4 月 26 日 (水)		
	時間・場所	面談者	内 容	
	14:00~ 15:30			
	神戸中央区		議員団総会	
	16:00~ 17:00			
	神戸中央区	山添他	視覚障がい者AI誘導装置の 日常生活用具の認定について 意見交換と行	
経費	項 目	政活費充当金額	領収書NO	内 容
	合 計			
備考	*添付書類:			

\*この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」等を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。  
\*「活動概要」欄には、例えば①活動実施年月日、②場所、③行程、④目的、⑤相手方、⑥参加者、⑦結果・成果⑧広報誌発行部数・配付方法等、具体内容を詳細に記載する。

R5

NO

DATE

4/26.

<ダイクラス 神戸市認可関係>

○ 障害者支援課 山添課長

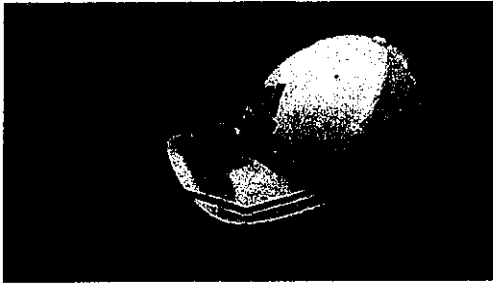
1号館 6F.西側

○ 難区役所 寺岡部長

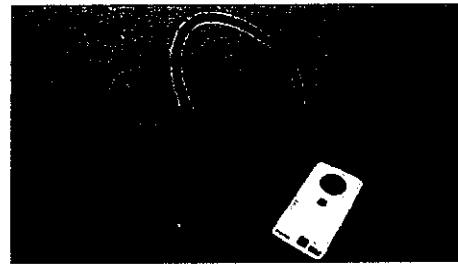
<日常生活用具>

300g以下, 20万円以下

**ダイナグラス**  
(視覚障害者AI誘導装置)  
(特許第6500139号)



カメラ帽子取り付け式



カメラ首掛け式

<機能>

- 1) 情景描写 (周囲の様子、相手の性別年齢を通知)
- 2) 文字認識 (名刺の文字から屋外看板まで読み上げ)
- 3) 信号色通知 (歩行者用信号を検知し0.5秒以内に色を通知)
- 4) ソナー機能 (歩行者用信号の方向を音の強弱でお知らせ)
- 5) 障害物検知 (自転車の位置を音声で通知)
- 6) ナビゲーション (音声指示と音声ガイドで目的地に誘導)
- 7) 全国版AFP (大手損保会社の事故多発地点情報を保持)
- 8) AFP登録 (スマホ画面で危険個所と理由を個別に入力)
- 9) AFP検知 (10~30メートル以内にAFP情報が有ると警告)
- 10) AFPガイド (AFPに登録されたハザード情報を読み上げ)
- 11) AFP情報共有 (ユーザー間でAFP情報を共有)

※AFP：アクティブフットプリント

<利用シーン>

通勤／散歩／読書／旅行／外食／スーパー／コンビニ／他

<価格 (案) >

- ・希望小売価格：198,000円
- ・日常生活用具認定地域にお住いのお客様：19,800円
- ・保守管理費用：3,000円／月
- ・500円／日のレンタルプランもご用意。(送料別)

\*\*\*\*\*  
株式会社デジタルアテンダント

〒107-0062 東京都港区南青山1-15-18

リーラ乃木坂1001 (乃木坂駅3番出口徒歩2分)

電話：03-6804-3435 FAX 03-6804-3436

携帯：[REDACTED]

HP: <http://digitalattendant.co.jp/>

\*\*\*\*\*

# 領収書等添付様式【共通】

(令和5年4月分)  
(党派名 自民党 北沢)  
(議員名 北沢 みどり)

用途項目  
調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

共通案分率 50%  
25%

それ以外の案分  
案分の説明  
全て政務活動に係るものであるため、100%充当とする。

案分率

## 領収書

車室 No.7

入庫時刻 04月27日 13時25分  
精算時刻 04月27日 15時08分

受領金額 500円  
2023年04月27日15時08分 発行

タイムパーキング  
菅原通3丁目

本領収書は、県議会議員  
北沢みどり宛のものである

29

(添付様式7)

# 活動報告書

※政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名	北浜 みどり
-----	--------

活動名	「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」			
活動概要	活動実施年月日	令和 5 年 4 月 27 日 (木)		
	時間・場所	面談者	内 容	
	13:30~ 15:00			
	神戸市兵庫区	田中氏	高齢者の健康寿命延伸に 対する取り組みについて意見交換	
経費	項 目	政活費充当金額	領収書NO	内 容
	駐車場	500	29	菅原通3丁目 (100%)
	受信料	3,673	30	J:COM (50%)
	購読料	1,887	31	公明新聞 (100%)
	合 計	6,060		
備 考	*添付書類:			

\*この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」等を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。  
\*「活動概要」欄には、例えば①活動実施年月日、②場所、③行程、④目的、⑤相手方、⑥参加者、⑦結果・成果⑧広報誌発行部数・配付方法等、具体内容を詳細に記載する。

請求書等添付様式【共通】

(令和5年4月分)  
 (会派名 自民党兵庫)  
 (議員名 北浜 みどり)

用途項目	
調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
共通案分率	50%
それ以外の案分	25%
案分の説明	全て政務活動に係るものであるため、100%充当とする。
案分率	7347 × 50% ----- 3673

30

クレジット払いのご案内

J:COM

平素は、弊社サービスをご利用いただき誠にありがとうございます。  
 以下の金額をご指定のクレジットカード会社より請求させていただきます。

お客様名 CUSTOMER'S NAME	北浜 みどり 様
ご請求月 MONTH OF ISSUE	2023年 3月
ご請求金額 TOTAL AMOUNT DUE	7,347円
振替日 WITHDRAW DATE	ご利用クレジットカード会社の規約に基づく振替日

次月より請求金額に変更がない場合は、本状の発行を省略いたします。  
 ※請求書発行を有料でお申し込みの方は除きます。

- お問い合わせ先 0120-999-000 (フリーコール)
- 受付時間 9:00~18:00 (年中無休)
- 政府の支援により、J:COM電力は7円/kWh、J:COMガスは30円/立方メートル値引きされています。マンション一括コースの共用部は一部を除き、3.5円/kWh値引きされています。

ご利用料金のご案内

ご利用内容 SERVICES	料金(円) CHARGES	2023年 3月 8日 発行 ご利用期間等 PERIOD OF USE
◇◇ 2023年 3月 ◇◇ [バック料金] NETパック 120Mコース PHONE プラス	4,680	3/1~3/31 078-801-7102
[インターネット] Wi-Fi利用料 [固定電話] 078-801-7102 発信番号表示	0	3/1~3/31
ユニバーサルサービス料 電話リレーサービス料 通話料金(国内)	400 2 0	3/1~3/31 3/1~3/31 2月ご利用分
078-801-7789 PHONE プラス 追加回線 ユニバーサルサービス料 電話リレーサービス料 通話料金(国内)	1,330 2 0 56	3/1~3/31 3/1~3/31 3/1~3/31 2月ご利用分
[工事費・手数料] 請求書発行手数料	150	
消費税等(消費税率10%) 合計	667 7,347	税額1円未満、税込除く

■電話をご利用の皆さまへ  
 ユニバーサルサービス料は、日本全国における加入電話・公衆電話等の提供確保のため、ご負担いただく料金です。

■初回のご請求はサービス開始月の日割り分とその翌月の1カ月分の合算となります。  
 ※お手続きの時期により、サービス開始月翌々月までを合算したご請求となる場合があります。

■途中で契約内容を変更した場合は、翌月のご請求にて精算となります。

■Webサイトにて、口座振替へのご変更のほか、クレジットカード支払いのご変更ができます。  
<https://www2.myjcom.jp/join/>

株式会社ジェイコムエスト  
 〒540-0012  
 大阪市中央区谷町2-3-12  
 マルイト谷町ビル



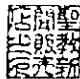




(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和5年4月分)  
(会派名 自民党兵庫)  
(議員名 北浜 みどり)

整理 番号	使 途 項 目																				
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費																				
31	<p style="text-align: center;"><b>新聞購読料 領 収 証</b></p> <p style="text-align: center;">北浜 みどり 様</p> <p>ご購入ありがとうございます。 下記金額を正に領収いたしました。 2023年4月分 領収日 4月27日</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">領収金額</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">¥1,887</td> </tr> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">品 名</th> <th style="width: 20%;">定価(税込)</th> <th style="width: 10%;">部 数</th> <th style="width: 40%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="height: 50px;"></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;"><b>その他購読料等 領 収 証</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">品 名</th> <th style="width: 20%;">定価(税込)</th> <th style="width: 10%;">部 数</th> <th style="width: 40%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公明新聞※</td> <td style="text-align: center;">1,887</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">1,887</td> </tr> </tbody> </table> <p>※は軽減税率対象品目です。 (10%対象 0) (8%対象 1,887)</p> <p>販売店 住所 [REDACTED] TEL 078-803-3830 FAX 078-803-3831 お申込No. 28118-47819(1635)</p>		領収金額	¥1,887	品 名	定価(税込)	部 数	金 額					品 名	定価(税込)	部 数	金 額	公明新聞※	1,887	1	1,887	<p>共通案分率 50% 25%</p> <p>それ以外の案分 案分の説明 全て政務活動に係るものであるため、100%充当とする。</p> <p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">案分率</p>
			領収金額	¥1,887																	
品 名	定価(税込)	部 数	金 額																		
品 名	定価(税込)	部 数	金 額																		
公明新聞※	1,887	1	1,887																		
																					

# 領収書等発行様式【共通】

(令和5年4月分)  
(党派名 自民党 矢野)  
(議員名 北浜 みどり)

登録  
番号

## 用途項目

調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

共通案分率	50%
	25%

それ以外の案分  
案分の説明  
全て政務活動に係る  
ものであるため、  
100%充当とする。

案分率

□□□□□□□□□□□□□□□□  
 コインパーク城内通第2   
 またのお越しを   
 お待ちしております   
 □□□□□□□□□□□□□□□□

## 領 収 証

入庫日時 2023年04月28日 18時55分  
 出庫日時 2023年04月28日 19時52分  
 No.01-000010 車室02-000002

駐車料金 (一般 )            200円  
 料金計                            200円  
 .....  
 投入現金                        200円  
 釣銭額                            0円

本領収書は、県議会議員  
北浜みどり宛のものである

32

(添付様式7)

# 活動報告書

※政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名	北浜 みどり
-----	--------

活動名	「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」			
活動概要	活動実施年月日	令和 5年 4月 28日 (金)		
	時間・場所	面談者	内容	
	19:00~ 19:50			
	神戸市灘区	木村代他	地域ボランティア活動について 意見交換	
経費	項目	政活費充当金額	領収書NO	内容
	駐車場	200	32	21-110-7城内通 (100%)
	給料	15,000	33	代 (50%)
	"	29,710	34	代 (50%)
	"	20,500	35	代 (50%)
	合計	65,410		
備考	*添付書類:			

\*この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」等を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。  
 \*「活動概要」欄には、例えば①活動実施年月日、②場所、③行程、④目的、⑤相手方、⑥参加者、⑦結果・成果⑧広報誌発行部数・配付方法等、具体内容を詳細に記載する。

領収書等添付様式【共通】

(令和5年4月分)  
(会派名 自民党 兵庫)  
(議員名 北浜 みどり)

整理番号	用途項目									
	調査研究費・研修費・会費費 <u>広報広聴費</u> ・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・ <del>人件費</del>									
33	$  \begin{array}{r}  30.000 \\  \times \quad 50\% \\  \hline  15.000  \end{array}  $	<table border="1"> <tr> <td>共通案分率</td> <td>60%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>25%</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td></td> </tr> <tr> <td>案分の説明</td> <td> <del>           全て政務活動に係るものであるため、100%充当とする。         </del> </td> </tr> </table>	共通案分率	60%		25%	それ以外の案分		案分の説明	<del>           全て政務活動に係るものであるため、100%充当とする。         </del>
		共通案分率	60%							
	25%									
それ以外の案分										
案分の説明	<del>           全て政務活動に係るものであるため、100%充当とする。         </del>									
		案分率								

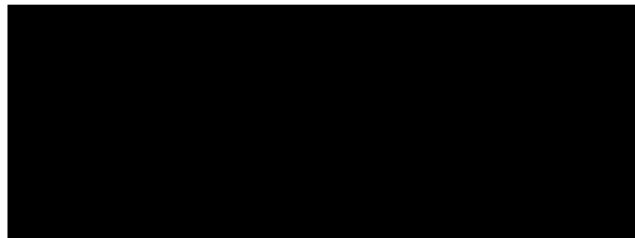
領収書

北浜みどり 様

¥ 30,000-

但、オフィシャルウェブサイトの維持管理費、等として

令和5年4月28日



## 業務支度契約書

兵庫県議会議員 北浜 みどり（以下「甲」という）と、大西 良平（以下「乙」という）は、甲の業務委託に関し、次の通り契約を締結する。

### 第1条（業務内容）

- 1.甲が指定する政務活動及び県政に関する政務の広報広聴に向けたオフィシャルウェブサイトの維持管理業務及びその業務に付随する業務
- 2.その他、甲乙間で別途合意した業務
- 3.甲は、本契約期間中、甲乙協議の上、乙に委託する前項の業務の範囲を変更することができる。

### 第2条（委託料）

- 1.甲は、乙に対して、本業務の委託料として、月額3万円(消費税込み)を支払う。
- 2.甲は、乙に対して、毎月月末に現金及び振込にて乙に支払う。

### 第3条（契約期間及び途中解約）

- 1.本契約は、契約を結んだ日から1年間を契約期間とする。ただし、期間満了の日の1か月前までに甲乙いずれからも何ら申し出のない場合は、同一条件をもってさらに1年間の契約更新されるものとし、その後も同様とする。

### 附則（その他）

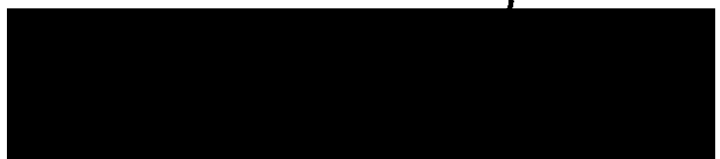
- 1.当契約に記載されていない事項にしては、甲乙双方の協議の上決定する。

以上、甲乙間の契約成立に伴い本契約書2通を作成し甲乙各1通を保有するものとする。

令和 5年 2月 / 日

甲：神戸市灘区岸地通2丁目4-13

兵庫県議会議員 北浜みどり



(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和5年4月分)  
(会派名 自民党 兵庫)  
(議員名 北浜 みどり)

整理 番号	使 途 項 目
34	<p>調査研究費・研修費・会費費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費</p> <p>共通案分率 <u>50%</u> 25%</p> <p>それ以外の案分 案分の説明 全て政務活動に係る ものであるため、 100%充当とする。</p> <p>案分率</p> <p>代</p> <p>59.420 × 50% ----- 29.710</p> <p>(添付様式9参照)</p>

(添付様式9)

政務活動補助業務 勤務実績表・領収書							
4月分		氏名		[Redacted]			
日	曜日	定時勤務			備考(時間外勤務等)		
		開始時刻	終了時刻	休憩等控除時間	勤務時間数	開始時間	終了時刻
1							
2							
3	月	9:00	17:00	1	7		
4							
5	水	9:00	12:00		3		
6	木	9:00	16:00	1	6		
7	金	9:00	17:00	1	7		
8	土	10:00	17:00	1	6		
9							
10							
11	火	9:00	12:00		3		
12							
13	木	9:00	12:00		3		
14	金						
15							
16							
17							
18	火	9:00	12:00		3		
19							
20	木	9:00	12:00		3		
21	金	13:00	17:00		4		
22							
23							
24							
25	火	9:00	12:00		3		
26							
27	木	9:00	12:00		3		
28	金	13:00	17:00		4		
29							
30							
31							
計					(A)		

上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 ヒラノミヅノ (印)

【総支給額の計算】

① 時給の場合 (A) [55時間 分] × 単価[1,000円] = 55,000 円(B)

①' 月額の場合 支給額 = 円(B)

② 時間外勤務手当等 交通費@170 × 13日 支給額 = 4,420 円(C)

③ 総支給額 (B)+(C) = 59,420 円(D)

【実支給額(総支給額-諸控除額)の計算】

(D) - [ 0 円](所得税・住民税、保険料本人負担額) = 59,420 円(E)

左記金額を確かに領収致しました。  
25年4月28日

金 59,420 円(E)

住所 [Redacted]

氏名 [Redacted]

【政務活動費充当額の計算】

○ 給与 総支給額(D) [59,420 円] × 率分率[50%] = 29,710 円(F)

○ 保険料等雇用主負担額 総額[ 円] × 率分率[ %] = 円(G)

○ 政務活動費充当額の計 (F)+(G) = 29,710 円



# 雇 用 契 約 書

ふりがな	
氏 名	
現 住 所	
下記の条件で契約します	
雇用期間	期間の定め： なし ・ <input checked="" type="checkbox"/> <b>あり</b> (R3年4月1日~R4年3月31日) 【期間の定めがある場合】 契約の更新の有無 <input checked="" type="checkbox"/> 自動的に更新する <input type="checkbox"/> 更新する場合があります <input type="checkbox"/> 更新はしない
雇用形態	正規職員 ・ <input checked="" type="checkbox"/> <b>パートタイム</b> ・ その他
就業場所	神戸市灘区岸地町通2丁目4番13号
仕事内容	政務活動業務補佐
就業時間 (休憩時間)	1 始業 <input checked="" type="checkbox"/> <b>午前</b> 午後 9時00分 終業 (午前・ <input checked="" type="checkbox"/> <b>午後</b> 17時00分) 2 休憩時間 ( 時 分から 時 分) 3 所定時間外労働： <input checked="" type="checkbox"/> <b>なし</b> ・ あり 4.その他(週3日勤務)
休 日	土曜日、日曜日、祝祭日、年末及び年始、夏期休暇、その他 ( )
休 暇	1 年次有給休暇： 0 日 時間単位年休： <input checked="" type="checkbox"/> <b>なし</b> ・ あり 2 代替休暇： <input checked="" type="checkbox"/> <b>なし</b> ・ あり 3 その他の休暇： 有給 ( ) 無給 ( )
賃 金	1 基本賃金 ① 月 給 (      円)、② 日 給 (      円) ③ 時間給 ( 1,000 円)、④ その他 (      円) 2 諸手当： なし ・ <input checked="" type="checkbox"/> <b>あり</b> ① (交通費手当 実費 円)、② (      手当      円) 3 割増賃金率 ① 時間外：(      )% ② 休日：(      )% ③ 深夜：(      )% 4 賃金締切日：毎月 末 日      5 賃金支払日：毎月 末 日 6 賃金支払方法：( <input checked="" type="checkbox"/> <b>現金</b> ) 7 昇給： <input checked="" type="checkbox"/> <b>なし</b> ・ あり (時期等      ) 8 賞与： <input checked="" type="checkbox"/> <b>なし</b> ・ あり (時期・金額等      ) 9 退職金： <input checked="" type="checkbox"/> <b>なし</b> ・ あり (時期・金額等      )
退職に 関する事項	1 定年制： <input checked="" type="checkbox"/> <b>なし</b> ・ あり (      歳) 2 継続雇用制度： <input checked="" type="checkbox"/> <b>なし</b> ・ あり (      歳まで) 3 自己都合退職の手続 (退職する 30 日以上前に届け出ること) 4 解雇の事由及び手続 (      )
そ の 他	1 社会保険の加入状況： <input type="checkbox"/> 厚生年金 <input type="checkbox"/> 健康保険 <input type="checkbox"/> その他 (      ) 2 雇用保険の適用： <input checked="" type="checkbox"/> <b>なし</b> ・ あり 3 雇用管理改善等の相談窓口： (      ) 4 その他： (      )
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する。 <span style="float: right;">令和3年4月 / 日</span>	
雇用者	兵庫県議会自由民主党議員 北 浜 みどり
被雇用者	

領収書等添付様式【共通】

(令和5年4月分)

(党派名 自民党 矢野)

(議員名 北浜 みどり)

議員番号	用途項目	
35	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・選挙関係等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・(雑費)	
	<div style="background-color: black; width: 100%; height: 50px; margin-bottom: 10px;"></div> 化	共通案分率 50% 25%
$  \begin{array}{r}  41,000 \\  \times \quad 50\% \\  \hline  20,500  \end{array}  $ <p>(添付様式9参照)</p>		それ以外の案分 案分の説明 全て政務活動に係るものであるため、 <del>100%充当とする。</del>

(添付様式9)

政務活動補助業務 勤務実績表・領収書								
4月分		氏名						
日	曜日	定時勤務			備考(時間外勤務等)			
		開始時刻	終了時刻	休憩等(空除時間)	勤務時間数	開始時間	終了時刻	勤務時間
1								
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10	月							
11	火	9:00	17:00	1:00	7:00			
12	水	9:00	17:00	1:00	7:00			
13	木	9:00	17:00	1:00	7:00			
14	金	9:00	17:00	1:00	7:00			
15	土							
16	日							
17	月	9:00	17:00	1:00	7:00			
18	火							
19	水							
20	木							
21	金	9:00	12:00		3:00			
22	土							
23	日							
24	月							
25	火	9:00	12:00		3:00			
26	水							
27	木							
28	金							
29	土							
30	日							
31	月							
計					(A) 41			

上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 北沢みゆ (印)

【総支給額の計算】  
 ① 時給の場合 (A) [4/時間 分] × 単価[1000円] = 41,000 円(B)  
 ①' 月額の場合 支給額 = 円(B)  
 ② 時間外勤務手当等 支給額 = 円(C)  
 ③ 総支給額 (B)+(C) = 41,000 円(D)

【実支給額(総支給額-諸控除額)の計算】  
 (D) - [ 0 円 ] (所得税・住民税、保険料本人負担額) = 41,000 円(E)



左記金額を確かに領収致しました。  
 R5年4月28日  
 氏名 北沢みゆ

金 41,000 円(E)

【政務活動費充当額の計算】  
 ○ 給与 総支給額(D) [41,000円] × 案分率[50%] = 20,500円(F)  
 ○ 保険料等雇用主負担額 総額 [ 円 ] × 案分率[ % ] = 円(G)  
 ○ 政務活動費充当額の計 (F)+(G) = 20,500 円


(添付様式8)

## 雇用契約書

ふりがな	
氏名	
現住所	
下記の条件で契約します	
雇用期間	令和 平成 5 年 3 月 1 日から 令和 平成 5 年 4 月 30 日まで
雇用形態	正規職員 ・ <u>パートタイム</u> ・ その他
就業場所	市 町 丁目 番号 神戸市灘区岸地通2丁目13-15
仕事内容	北沢みどり活動報告 配達業務
就業時間 (休憩時間)	<u>午前</u> ・ 午後 9 時 00 分から 午前 ・ <u>午後 17 時 00 分</u> まで (休憩時間は、12 時 00 分から 13 時 00 分)
休日	土曜日、日曜日、祝祭日、年末及び年始、夏期休暇
給与(賃金)	月額 , 円 (時給 1,000 円)
給与支払	毎月分を 末 日に支払い
給与振込先	現金
上記契約期間満了をもって、本契約を解消する。	
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する。	
令和 平成 5 年 3 月 1 日	
雇用者	兵庫県議会議員 北沢みどり 
被雇用者	

領収書等添付様式【共通】

(令和5年4月分)  
(会派名 自民党兵庫)  
(議員名 北浜 みどり)

整理 番号	使途項目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ <del>事務費</del> ・人件費	
36	領収書 様	共通案分率
		50% 25%
		それ以外の案分 案分の説明 全て政務活動に係る ものであるため、 100%充当とする。
		案分率
	<p>[別納引受] 第一種定形 @84 58通 ¥4,872</p> <p>小計 ¥4,872</p> <p>郵便物引受合計通数 58通 課税計(10%) ¥4,872 (内消費税等 ¥442) 非課税計 ¥0</p> <p>△計 ¥4,872 □計 お預り クレジット ¥4,872</p>  <p>〒100-8792 日本郵便株式会社 東京都千代田区大手町2-3-1 取扱日時: 2023年 4月29日 11:54 発行No. 230429A5895 端P58箱11 連絡先: 灘郵便局 TEL: 0570-070-239</p>	<p>4,872 × 50%</p> <hr/> <p>2,436</p>
	本領収書は、県議会議員 北浜みどり宛のものである	